



# 坂井市防災ガイドブック



大切な家族の命を守るための一冊です。 防災について家族で話し合いましょう。

> マイ・タイムライン 作成シート付

# 坂井市

LINE 公式アカウント

# 防災情報をお届け!!

こちらのQRコードから 「福井県坂井市」を友だちに追加⇒



「どうする?防災」は、 もしものときの 備えとなる情報を 一冊に凝縮した 坂井市民のための 防災ガイドブックです。



<mark>坂井市は住宅の多い平野部をはじ</mark>め、海や川、山など様々な地形があり、 それぞれに災害リスクがありま<mark>す。</mark>

「どうする?防災」は、そんな坂井市の地域特性や市民のライフスタイルなどを 考慮して作成した、坂井市民のための防災ガイドブックです。

もしものときに役立つ知識や情報、今すぐできる災害への備え、

災害が起きた時にとるべき行動を事前に書き込んでおくマイ・タイムラインなど、 様々な内容をこの一冊にまとめています。

上手にご活用いただき、もしものときに備えましょう。

災害は他人ごとではありません。 いつ起こるか分からない 災害に備えましょう。 日ごろからの心がけや準備は あなたとあなたの大切な家族を 危険から守ります。

# 目》

物の備え・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6 8
災害時にどうする?	
風水害への備え       1         風水害への対応       1         地震への対応       1         津波への対応       1         雪害への対応       1         知っておきたい気象用語       1         災害時の応急処置       1         災害時の体調管理       2         災害用伝言サービス       2	2 4 6 7 8 9
地域でどうする?	
自主防災組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6 8 9
ハザードマップ	
洪水・土砂ハザードマップ (三国地区) ··· 3         洪水・土砂ハザードマップ (丸岡地区) ··· 3         洪水・土砂ハザードマップ (春江地区) ··· 4         洪水・土砂ハザードマップ (坂井地区) ··· 4         地震ハザードマップ ··· 4         津波ハザードマップ ··· 4         ため池ハザードマップ ··· 4	6 8 0 2 4
やってみよう!	
我が家の防災リスト ······ 5 マイ・タイムラインをつくろう! ··· 5 マイ・タイムライン作成シート ··· 5	1

防災おさらいクイズ・・・・・・ 53

いま、どうする?

# 情報の備え

坂井市では、防災·防犯等の緊急情報に8つのツールを活用し、市民の みなさんに直接お知らせしています。お知らせする内容には、避難情報 や避難所開設、災害発生等、ご家族とご自身の命を守るための重要な



が含まれています。			10: 7/
<del>U</del>	ービス内容	利用できる人・利用方法	登 録
防災行政無線 1 防災行政無線	屋外向けの防災情報伝達手段として、坂井市全域で255局の屋外拡声子局を配置。緊急地震速報を含めた全国瞬時警報システム「Jアラート」が自動起動で放送されます。	坂井市全域に 屋外スピーカーで 放送	不 要
<b>防災行政メール</b> 2  防災行政メール  防災行政メール	防災、防犯、感染症等の情報を E メールでお手元の携帯電話・ スマートフォンにお知らせする サービスです。情報は10種類で ご希望のものを登録できます。	携帯電話や スマートフォンを お持ちの方に Eメールで配信	必要 (無料)
音声一斉配信  3  1  音声一斉配信  音声一斉配信	携帯電話やスマートフォンを所有していない世帯や避難に支援の必要な世帯に向けたサービスです。台風や大雨などで避難指示等が発令された場合、登録していただいた世帯の「固定電話」に「避難情報」を一斉配信します。	携帯電話や スマートフォンの ない世帯に 固定電話でお知らせ	必要 (無料)  坂井市音声一斉配信 検索  〈お申し込み・お問合せ〉 坂井市危機管理対策課 TEL:0776-50-3525
防災アプリ	台風や大雨などで避難情報が発	フラ トフェン/左	必要 (無料)

# 緊急速報メール 坂井チャンネル

SNS

ホームページ

坂井市公式ホームページや SNSからも最新情報を ご覧いただけます。

サービス内容

J アラート

緊急地震速報、大津波警報など、

対処に時間的余裕のない事態に

関する情報をスマートフォンや携

帯電話等に配信される緊急速報

メール、市町村防災行政無線等に

より、国から住民まで瞬時に伝達

坂井市内にある携帯電話やス

マートフォンに対して、一斉に情

ケーブルテレビ「坂井チャンネ

ル」でも、防災情報を発信してい

ます。坂井チャンネルは地デジ

121chでご覧いただけます。

報を配信するサービスです。

するシステムです。

ホームページや SNSを閲覧できる 方に情報配信

利用できる人・利用方法

有事発生地域の住民

(屋外スピーカー)、

アプリ等で伝達

サービスに

対応している

携帯電話や

スマートフォンを

受信契約をした

テレビで視聴可能

お持ちの方に

メール配信

に対し、防災行政無線

防災行政メール、防災

坂井チャンネル



登 録

不 要

不 要

※月額使用料のほか

無料です。

通信料も含め一切

契約が必要(有料)

<お申し込み・お問合せ>

福井ケーブルテレビ

さかいケーブルテレビ

お客様センター 0120-05-5710

坂井市公式 坂井市公式 ホームページ YouTube







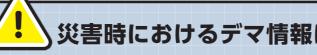
坂井市公式 坂井市公式 坂井市公式 Facebook Instagram LINE

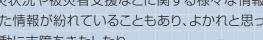


# 災害時におけるデマ情報に注意しましょう

- 大きな災害が発生すると、メールやSNS等で被災状況や被災者支援などに関する様々な情報が
- 大量に飛び交うようになります。そのなかには、誤った情報が紛れていることもあり、よかれと思って
- 拡散してしまうと要らない不安をあおったり、救助活動に支障をきたしたり、
- 正しい情報が伝達されない恐れがあるので注意が必要です。

- ●日頃から信頼できる情報サイト





- 《誤情報に惑わされないために》
- ●信頼できる発信元からの情報かを必ず確認する
- ●真偽のわからない情報を拡散しない
- (国の機関、都道府県、市町村、新聞・テレビなど)を知っておく



訪日外国人向け防災アプリ Safety tips 災害情報等をプッシュ通知でお知らせします。

令された場合のプッシュ通知や

避難施設マップ・避難マニュアル

など、災害時に役立つ防災アプ

リです。



スマートフォンを

アプリで情報配信

お持ちの方に



坂井市防災サポ

検索

# 物の備え

避難の際、当面必要となる最小限の必需品を納めた非常持出品を 用意しておくと安心です。家族や自分にとって必要な物を準備しましょう。 また、電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、 飲料水や保存の効く食料、日用品なども備蓄しておきましょう。



リュックなどに

# **▶非常持出品**──今すぐ避難するには?

- □ 非常食(アルファ化米、ビスケット、缶詰、カップ麺など) ※常温で長期保存ができ、調理不要で簡単に開封できるもの
- □ 飲料水 ※飲料以外にも手洗い、調理など多目的に使用できます
- □ 懐中電灯(予備の電池)
- □ 携帯ラジオ (予備の電池)
- □ スマートフォン・携帯電話・モバイルバッテリー等
- □ トイレットペーパー・ティッシュペーパー □ 雨具・防寒具 (雨や寒さをしのぐもの)
- □ **タオル** (水分を吸収するもの)
- □ 救急医薬品 (絆創膏、消毒液、解熱剤、持病の薬、かぜ薬など)
- □ ろうそく、ライター (マッチ)
- □ 家族の写真(はぐれたときの捜索に役立ちます)

□ ナイフ、はさみ、軍手

□ 健康保険証 (□ピー)、マイナンバーカード

□ 現金(小銭、お札)

- □ 上着(フード付は日除け、防寒にもなる)
- □ ヘルメット (頭を守れるもの)
- □ **下着** (汗を吸い、乾きやすいもの)
- □ 笛(自分の存在を知らせるもの)
- □ 歯ブラシ、歯磨き粉

□ ペット用品

- □ ビニール袋、ゴミ袋(雨具にもなる)
- □ 携帯トイレ(大・小用)・生理用品・紙おむつ
- □ 使い捨てカイロなど(寒さ対策) □ 幼児用の食べもの、飲みもの
- □ プライバシーを確保できる簡易テント
- □ 感染症対策用品(マスク、うがい薬、消毒液) □ その他家族構成にあわせた準備物
- □ 家族の連絡先一覧(紙に書いたもの)

(→50ページ)



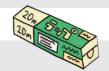
リュックの重さは 背負って走れる 男性 15kg 女性 10kg 子ども(小学生) 3~4kg を目安に!

# ▶家庭内備蓄品 ――停電・断水したらどうする?

- □ 食料 (カップ麺、缶詰、レトルト、スープ、ドライフーズ、栄養補助食品など) ※日持ちし、加熱不要で食べられる食品がいろいろと販売されています 家族の人数分を準備するとよいでしょう
- □ 菓子類 (チョコレート、のど飴など)
- □ 調味料(塩、醤油、砂糖など)
- □ 水 (1人当たり1日3ℓ×3~7日分)
- □ カセットコンロ・コンロ用ガスボンベ(3~6本程度)・固形燃料 ※電気・ガスが止まっても、カセットコンロがあれば、湯沸かしや調理ができます
- □ 簡易食器 (紙皿、紙コップ、わりばしなど)
- □ ラップ、アルミホイル ※お皿代わりや止血の用途にも使えます
- □ ビニール袋、ゴミ袋 (雨具にもなる)
- □ ティッシュペーパー、ウエットティッシュ、トイレットペーパー、牛理用品、紙おむつ
- □ 使い捨てカイロ、マスク、新聞紙、裁縫セットなど
- □ 洗面用具(歯ブラシ、石けん、タオル、ドライシャンプーなど)
- □ 毛布、タオルケット、寝袋など
- □ **簡易トイレ・携帯トイレ**(1人当り1日5回×3~7日分)
- □ 予備のめがね・コンタクトレンズ、予備の補聴器など
- □ 懐中電灯・携帯ラジオ(予備の電池)
- □ 太陽光ポータブル発電機
- □ ブルーシート・ロープ・ビニールテープ ※日除けテントやキャンプ用品も災害時には有効です
- □ その他家族構成にあわせた準備物









目安に!

自分専用の

こだわりの物は、

自分で備蓄しよう





# ★ライフラインが止まっても数日は生活ができるよう、家族でシミュレーションして備えよう



# 普段の暮らしでできる備蓄法 ローリングストック

- 普段、自宅で食べている加工食品やペッ
- トボトルの水等を少し多めに買い置きし、
- 賞味期限が近いものから消費し、使った分
- だけ買い足すという備蓄法。多めに備えた
- 食品を日常の中で定期的に消費・循環して
- いくため、無駄がありません。
- いつも目につく場所に置いておくと残り
- の量がわかり、普段から意識して補充する
- ことができます。





# 住まいの備え

地震で家具が倒れて下敷きになる、窓ガラスが割れてケガをする、 といったリスクを防ぐために、日頃から住まいの状態をチェックして おきましょう。災害による被害抑制につながります。



# ▶屋内の備え

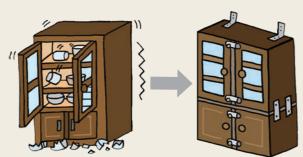
#### 家具の転倒防止

- ●家具と壁をL型金具で固定する
- ●家具と天井の間に突っ張り棒を設置する
- ●テレビやパソコンを壁や台に固定する
- ●テーブル、椅子が動かないよう、粘着マットや滑り防止マットを敷く



#### 収納の工夫

- ●割れやすいものを上に置かない
- ●重いものを下に、軽いものを上にしまう
- 食器棚や引き出しなどから物が 飛び出さないようロックをつける



#### 家具の配置の見直し

- ●窓ガラスの近くに家具やテレビなどの大きな物を置かない
- ●避難動線を確保し、避難の妨げになる位置に物を置かない
- ●本棚など物が倒れてくる場所や窓ガラスの近くでは寝ない
- ※家具が倒れてくると危険なため、就寝時はタンスなど背の高い ものから離れて寝る(もしくはタンスの向きを変えることも有効)
- ●裏山がある場合、豪雨の時は、山側の部屋では寝ない



#### 窓ガラス

- ●ガラスが割れても飛び散らないように飛散防止フィルムを貼る
- ●大きな鏡は壁に固定する。
- ※ガラスや鏡などは、割れるとケガをして避難に支障をきたします



# ▶屋外の備え

#### 屋根

- 瓦のひびやズレ、トタンのめくれなどがないか チェックする
- アンテナがしっかり固定されているか確認する (確認は業者チェックをおすすめします)

#### ブロック塀

- ブロック塀にひび割れや傾きがないかチェック※過去の地震では、ブロック塀の下敷きになり多くの犠牲者が出ています
- ※通学路に面したブロック塀の除却は補助対象と なる場合があります

お問合せ: 坂井市都市計画課 TEL: 0776-50-3052

#### 耐震性のチェック

●自分の住んでいる家の耐震性を知っておく ※昭和56年6月の建築基準法改正前の耐震基 準で建てられた家屋は、地震の際、倒壊などの被

害を受ける可能性が あるので要注意



#### ベランダ、家の周辺

- ●鉢植えや物干し竿など突風や地震で落下する危険があるものは室内へ片付ける
- 家の周りに倒れそうなものがないか事前に 確認



## 側溝・排水溝・ 雨どい

浸水リスクや道路 冠水を防ぐため、ゴミ などの詰まりを定期 的に清掃する



#### プロパンガス

- プロパンガスボンべがしっかり鎖で固定 されているか確認
- ※倒れるとガス漏れの原因になります



# 、補助制度を利用して、住まいの耐震性の見直しを!

- 坂井市では、坂井市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを
- 第定し、住宅の耐震化を推進しています。**昭和56年5月31日以前**
- に市内で建築された一戸建て木造住宅を対象に、これまでに以下の
- 取り組みを実施しています。住まいの耐震性が気になる方はご活用
- ください。
- ①木造住宅の耐震診断等費に対する一部補助
- ②木造住宅の耐震改修費に対する一部補助
- 令和6年度以降の補助制度については、お問い合わせください。
- お問合せ 坂井市都市計画課 TEL:0776-50-3052



O .



# 風水害への備え

風水害は、事前に予測できることもあるため、気象情報などに注意して早めの 行動を取ることが大切です。また、地形の影響を受けやすいため、お住まいの 地域をハザードマップで確認し、避難場所や避難経路をあらかじめ確認して おくと安心です。

坂井市洪水土砂ハザードマップ







# ▶内水氾濫と外水氾濫の違い

大雨が降りやすい梅雨の季節から台風シーズンは、水害による被害が発生しやすくなります。水害 は大きく「内水氾濫」と「外水氾濫」に区分されます。それぞれの違いを知り、水害に備えましょう。

#### 内水氾濫

市街地に排水能力を超える多量の雨が降り、排 水が雨量に追い付かず建物や十地が水に浸かる 現象です。「浸水害」と呼ばれることもあります。





## 外水氾濫

多量の雨により河川が氾濫したり、堤防が決壊し たりすることで市街地に水が流れ込む現象です。 河川に近いエリアほど被害は大きくなります。





# ▶河川水位と洪水予報

避難指示等の円滑な発令を行うため、下記のとおり各水位が位置付けられています。 状況に応じて身の安全を守る行動をとってください。



避難指示等が発令されたら速やかに避難をしましょう 発令されていなくても危険を感じたら避難をはじめましょう

災害が想定されている区域や避難に時間がかかる

避難場所の確認、市からの防災情報に注意しましょう テレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう

# ▶土砂災害の種類

土砂災害は、大きく「がけ崩れ」「地すべり」「土石流」の3つに分類され、発生前には様々な前兆現 象が起こることもあります。前兆現象に気づいたら、直ぐに避難しましょう。

#### がけ崩れ

急な斜面が突然崩れ落ちる現象で す。短時間で大量の土砂がくずれ 落ちてくるため、人家の近くで発 生すると逃げ遅れ、命を奪われる 危険もあります。

- □ がけにひび割れができる
- □ 小石がパラパラ落ちる
- □水が湧き出る、水が濁る
- □ 地鳴りがする



#### 地すべり

斜面が広い範囲にわたって下方に すべり落ちていく現象です。家や 畑なども一緒に動き、移動する土 塊の量が多いので被害も甚大にな ります。

- □ 地面がひび割れる、陥没する
- □ 崖や斜面から水が噴き出す
- □ 樹木が傾いたり裂ける音がする
- □ 亀裂や段差が 発生する



#### 土石流

集中豪雨などで山や谷の土·石·砂 などが崩れ、一気に押し流される 現象です。破壊力が大きく速度 も速いので、大きな被害をもたら します。

- □川の水が濁り、流木が混じる
- □雨が降り続いているのに、川の 水位が下がる
- □ 石がぶつかりあう 音がする
- □ 山鳴りがする



# ▶土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域

イエロ-

土砂災害により人に被害が生じる恐れのある区域を土砂災害警戒区域、特別警戒区域に指定して います。市町村長の意見を聞いた上で都道府県知事が指定し、坂井市では平成17年(2005年) 3月から指定を開始しています。区域については、福井県土砂災害警戒区域等管理システムで確認 できます。 福井県土砂災害警戒区域等管理システム 検索

## ●土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した 場合に、住民等の生命または身体に危害 が生じるおそれがあると認められる区域 であり、危険の周知、警戒避難体制の整 備が行われます。

## ●土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築 物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が 生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行 為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

坂井市土砂災害警戒区域

レッド

# ▶ため池決壊の注意点

「ため池」とは降水量が少なく、大きな川のない地域で農業用水を確保す るため人工的に造成されたものです。老朽化が進んでいるため池は決壊の 恐れがあり、周辺地域に大きな被害をもたらす危険があります。



坂井市ため池ハザードマップは、集中豪雨や地震などによりため池が決壊した場合に、人的被害を与えるおそ れのあるため池を対象として、迅速かつ安全に避難するための情報を掲載しています。満水時のため池が決壊 した場合を想定し、最大の浸水深さと到達時間、避難する方向等を掲載して

いますので、地域や各家庭でご活用ください。

坂井市ため池ハザードマップ





# 風水害への対応

風水害の規模が大きいときには、避難が必要となります。避難時の行動や、 避難を決める判断基準などを事前に確認しておくと、もしものときに、 迅速で安全な行動につながります。

坂井市洪水十砂八ザードマップ







# ▶防災気象情報(警報など)・避難情報と、私たちがとるべき行動

気象庁からの警報やキキクル(危険度分布)を確認し、 市町村からの避難情報を待たずに、自主的に早期避難を 行うよう心がけましょう。

気象庁ホームページ

検索 福井県防災ネット

検索







# 気象庁 など

警戒レベル 相当情報

防災気象情報(警報など)

5 相当

- ●大雨特別警報 氾濫発生情報※
- ●キキクル(危険度分布)「災害切迫」(黒)

#### 住 民

# とるべき行動

命の危険 直ちに安 全確保!

- ●災害がすでに発生して いる可能性が極めて高い状況です。
- ●命の危険が迫っている ため直ちに身の安全を確保してください。

# 坂井市

警戒レベル

避難情報

緊急安全確保

※必ず発令される情報ではない

## ~〈警戒レベル4までに必ず避難!〉~

4

- ●土砂災害警戒情報 氾濫危険情報\*
- ●キキクル(危険度分布)「危険」(紫)
- 相当 ●高潮特別警報 • 高潮警報
- 3 相当
- ●大雨警報(土砂災害)
- ●洪水警報·氾濫警戒情報<sup>※</sup>
- ●キキクル(危険度分布)「警戒」(赤)
- ●高潮注意報(警報に切り替える可能性が高いもの)
- 2 相当
- ●キキクル(危険度分布)「注意」(黄)
- ●氾濫注意情報※
- ●大雨注意報 ●洪水注意報 ●高潮注意報
- 早期注意情報(警報級の可能性)



#### 危険な場所から全員 避難

- ●危険な場所から全員避 難してください。
- ●避難指示が出ていなく ても、キキクル(危険度分布)や河川の水位情報等から、 自身で避難の判断をし てください。



- ●危険な場所から高齢者 等は避難してください。
- ●高齢者等以外の方も普 段の行動を見合わせ、キキクル(危険度分布)や 河川の水位情報等から 避難の準備、自身で避難の判断をしてください。

#### 自らの避難行動を確認

- ●避難行動の確認をすべ き段階です。ハザードマップ等により、
  - 災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。

## 災害への心構えを高 める



避難指示

高齢者等避難

※国や都道府県が指定した河川で、区間を決めて行う 洪水の予報を「指定河川洪水予報 |と言います。指定 河川洪水予報の標題には、河川名を付けて「○○川 氾濫注意情報 |、「○○川氾濫警戒情報 |、「○○川氾 濫危険情報」、「○○川氾濫発生情報」の4つがあり ます。

●最新の防災気象情報等 に注意し、災害への心構えを高めてください。

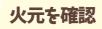
避難場所・経路を 確認する

(⇒28ページ)

# 非常持出品 を用意

玄関など持ち出しやすい 場所に配置しておきましょう

(→6ページ)



避難の前に、ガスの 元栓、電気のブレーカーを 落としましょう



# 隣近所で 助け合う

要配慮者の避難に協力を (→32ページ)



# 運動靴を履く 長靴は水が入って

歩きにくいので 避けましょう



# 避難は徒歩で

緊急車両の妨げになるので 原則徒歩での避難を



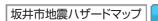
## 海や川、山には 近づかない

マンホールや 側溝にも注意



# 地震への対応

地震が発生したら、慌てずに身の安全を守る行動を取ることが大切です。 家の中、外出先、運転中など、いろいろな場面でどう行動するかを シミュレーションし、もしものときに備えましょう。









# ▶家の中で地震が起こったら



0~2分

身の安全確保



●揺れが収まるまで動かない

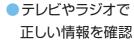
●出口を確認

一慌てずに身の安全を確保

- ●避難経路を確保
- ●火元を確認
- 海の近くでは津波に注意 (大地震ではすぐに津波が押し寄せることが考えられます)

机の下など物が落ちてこない場所へ移動





- 自治体の発信情報を確認
- ●家族の様子を把握



5~10分

難

■家屋倒壊などの危険があれば区が指定する 一時避難場所へ避難(→26ページ)

- ●非常持出品を持つ
- 余震に注意して行動する
- ●災害用伝言サービスを活用 (⇒21ページ)



10分~

救助·救出

- 隣近所の安全を確認
- 隣近所や自主防災 組織と協力して 消火·救出活動を行う



# ▶外出先で地震が起こったら

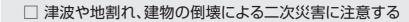
- □ 建物やブロック塀、灯籠、鳥居等から離れる
- □ 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する(感電のおそれ)
- □ 屋根瓦や屋外広告物の落下に注意する
- □ 古い家屋やビルには近づかない
- □ 海や川の近くにいたら高台に避難する(津波に注意)
- □ 津波警報や注意報が解除されるまで、絶対に海岸に近づかない
- □ 空き地や近くの公園、学校のグラウンド等に避難する





# ▶運転中に地震が起こったら

- □ ゆっくりスピードを落とし、ハザードランプを点灯し道路の左側に停車する
- □ 急ハンドル、急ブレーキを避ける
- □ 揺れがおさまるまで車外には出ず、カーラジオ等で 情報を収集する
- □ 避難が必要なときは、鍵はつけたまま、 ドアロックせずに徒歩で避難する (必要に応じて車を速やかに移動できるようにするため)



※大地震発生時は、多くの方が一斉に避難しようとするため、車の渋滞が予想されます





# 地震発生時に気をつけたい行動

帰宅後すぐに電気・ガスをつけない

火災や爆発の危険があります

裸足で歩かない

ガラスの破片などで ケガをする危険があります エレベーターを使わない

閉じ込められる危険があります

不要不急の電話をしない

電話回線が集中し不通になる 恐れがあります



# 津波への対応

津波から身を守るためには、大津波警報・津波警報が発表されたら、 速やかに避難を始めることが重要です。大地震が起こったら津波警 報を待たずにすぐに海や川から離れ高台へ逃げてください。

坂井市津波ハザードマップ







# ▶津波の避難情報

どのような津波であれ、危険地域からの一刻も早い避難が必要であること から、全国瞬時警報システム(J-ALERT)による防災行政無線の自動起動に より、サイレンや放送が鳴った場合に、「避難指示」を発令したものとします。

なお、「避難指示」の解除は、大津波警報・津波警報の解除の発表に基づき 行うことを原則とします。

津波警報発表時の 防災行政無線の放送内容 「津波警報が発表されました。海岸付近の方は 高台に避難してください。」



# ▶津波警報・注意報の分類ととるべき行動

	発表される津波の高さ			
	数値での発表 (予想される津波の高さ区分)	巨大地震の 場合の発表	とるべき行動	想定される被害
(計算	<b>10m超</b> (10m<最大波の高さ)		沿岸部や川沿いにいる人は、 <b>直ちに高台</b> や丈夫で高い建物など安全な場所へ避	巨大な津波が襲い、木
別選等	<b>10 m</b> (5 m<最大波の高さ≤10 m)	巨大		造家屋が全壊・流失し 人は津波による流れば
<b>競報</b>	<b>5 m</b> (3 m<最大波の高さ≦5 m)		津波は繰り返し襲ってくるため、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	巻き込まれます。
津波警報	<b>3 m</b> (1 m<最大波の高さ≦3 m)	高い	「ここなら安心」と思わず、 より高い場所を目指して 避難しましょう	標高の低いところでは 津波が襲い、浸水被害 が発生します。人は津 波による流れに巻き込 まれます。
津波注意報	<b>1 m</b> (20cm<最大波の高さ≦1m)	(表記しない)	海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。 津波注意 報が解除されるまで海に入ったり海岸に 近づいたりしないでください。	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、 小型船舶が転覆し、養殖いかだは流失します。

#### ◆津波と洪水の避難情報の違い

雨量など時間とともに段階的に危険度が高まる洪水や土砂災害等と異なり、津波は 地震発生後短時間で襲ってきます。このため、危険な地域から一刻も早く避難する 必要があるため、「高齢者等避難」は発令せず、基本的には「避難指示」のみが発令 されます。

津波に関するサイレンや 放送が鳴った場合



(津波の場合は「避難指示」のみ発令)



# 雪害への対応

大雪は不定期に発生するものですが、「備えあれば憂いなし」です。 除雪用具や装備の点検、隣近所との声かけなど、自分で出来る備えが 大雪に対する地域防災力の向上につながります。



# ▶家から出ない

- ●大雪、暴風雪が予想される場合には、不要不急の外出を避けましょう
- ストーブやボイラーの給排気筒が雪で閉塞すると一酸化炭素中毒の恐れがあるので気をつけま しょう。またエアコンの室外機が雪で埋まると暖房が効かなくなることがあります
- ●積雪でゴミ収集車が入れない道路もあります。ゴミは保管し、雪が落ち着いてから出しましょう
- ●除雪車による破損を防ぐため、雪に埋もれると見えなくなるもの(垣根、玄関先の蛇口など)は赤布 で目印をつけておきましょう
- ●大雪に備え、食料、飲料水、燃料、薬等を事前に準備しておきましょう

# ▶やむなく外出するときは

- マイカーを自粛し、できるだけ公共交通機 関を利用しましょう
- 除雪作業の妨げや交通事故の原因になるの で、路上駐車は絶対にしないでください
- 立ち往生に備え、ガソリンは余裕をもって給 油を。食料や飲み物、防寒具(カイロ、毛布、 軍手)やスコップ、モバイルバッテリーなど もあると安心です
- 万が一立ち往生した時は、一酸化炭素中毒 を防ぐため定期的に窓を開けて換気を行 う、排気口(マフラー)が雪で埋もれないよ う気を付けるなどの対策を!



みち情報ネットふくい



# ▶除雪時の注意点

- 玄関先や自宅前の歩道は、各家庭での除雪 をお願いします。各家の前にたまった雪につ いては、道路脇に積み上げるなどして道路に は出さないでください
- ●道路に雪を捨てると、歩行者の妨げになった り交通の乱れにつながるので、やめましょう
- ●水路に大量の雪を捨てると、水があふれる原 因になるのでやめましょう
- ●除雪中は事故が起こりやすいため、除雪作業 はできるだけ複数人で行い、声をかけあうな ど互いを見守りましょう



# 知っておきたい気象用語

# 雨の強さと降り方

避難しよう!



雨の降り方から被害の予想が出来ます。

降り方に注意し、警報や避難情報が出る前でも危険と判断すれば、早めに避難することも大切です。

		1時間雨量					
10~20ミリ やや強い雨	<b>20~30</b> ミリ 強い雨	<b>30~50</b> ミリ 激しい雨	<b>50~80</b> ミリ 非常に激しい雨	<b>80</b> ミリ〜 猛烈な雨			
ザーザーと降る	土砂降り	バケツをひっくり 返したように降る	滝のように降る (ゴーゴーと降り続く)	息苦しくなるような 圧迫感がある/恐怖 を感ずる			
地面からの跳ね返り で足元がぬれる	傘をさしてい	いても濡れる	傘は全く役に	立たなくなる			
	ワイパーをして いても見づらい	高速走行時、車輪と 路面の間に水膜が生 じブレーキが効かな くなる (ハイドロプ レーニング現象)	車の運	転は危険			

(出典) 気象庁リーフレット「雨と風」より

#### 強風域

台風や発達した 低気圧の周辺 で、平均風速が



15m/s以上の風が吹いているか、 地形の影響などがない場合に、吹 く可能性のある領域。

#### 暴風域

台風の周辺で、 平均風速が 25m/s以上の

風が吹いているか、地形の影 響などがない場合に、吹く可 能性のある領域。

## 暴風警戒域

台風の中心が予報 円内に進んだとき に、暴風域に入る おそれのある領域。



## 線状降水帯

次々と発生する発 達した雨雲(積乱 雲) が列をなし、 同じ場所を通過ま

たは停滞して、線状に伸びた地域に大雨 を降らせるもの。甚大な災害が生じる ことも多く、注意が必要です。

## 顕著な大雨に関する気象情報

気象庁が「線状降水帯 | による大雨を 確認した場合に、厳重な警戒や安全 の確保を呼びかける情報です。ただ し、線状降水帯の正確な発生条件等 は不明であり、現在の技術では、い つどこで発生するのか、事前に正確 な予測はできません。

## 記録的短時間大雨情報

数年に一度程度しか発生し ない短時間の大雨を観測し たり、土砂災害や浸水害、中 小河川の洪水発生につなが る、予想外の雨量を解析し たときに気象庁が発表する 情報です。

## こんなとき、どうする?

# 災害時の応急処置

大きな災害の場合、救急隊がす ぐに到着できないことがあります。 救助が来るまでの応急処置な ど、もしものときの対処法をご紹介 します。



#### 身の回りのものでできる!ケガの応急手当て法

#### 出血

- ①出血部分にガーゼやタオルを当て、その上から手で圧 迫します。
- ②傷口は心臓よりも高い位置にします。 ※感染を防ぐため、血液に直接触れないよう、ビニール手 袋やビニール袋を使用しましょう。なければレジ袋などで 代用します。

#### ■やけど

- ① きれいな流水 (断水時はペットボトルの水など) で冷や します。
- ②服を着てやけどをした場合は服の上から冷やします。
- ③水疱(水ぶくれ)を破らないよう気をつけ、消毒ガーゼ かきれいな布で患部を包んで医療機関へ。

#### ■骨折·捻挫

- ①折れた部分に添え木をあてて固定します。添え木がな ければ、折り畳み傘、週刊誌や1日分程度の新聞紙を 筒状にまるめたものなどで代用します。
- ②三角巾(なければビニール袋やスカーフ)で固定した腕 を吊り下げます。

#### AEDの操作方法

倒れている人を見つけ、呼び掛けて反応が ない場合には、AED (自動体外式除細動器)を 使用しましょう。AEDは電源が入ると音声メッ セージと点滅するランプで手順を指示してく れ、誰でも操作できるようになっています。

#### 操作手順

- ●AEDのケースの蓋を開け、電源スイッチを 入れます。
- ② 電極パッドを傷病者の胸部に貼りつけます。
- 3 電極パッドを貼るとAEDが心電図を自動解 析し、処置の有無を判断します。
- ④ 音声ガイダンスの指示があったら傷病者か ら離れ、「ショックボタン」を押します。



## 罹災証明書等の発行

坂井市内において発生した災害により被害を受けた方に、災害見舞金や保険金等の請求に必要な 「罹災証明書 | および 「被災証明書 | を交付しています。

#### ●申請に必要な書類

証明書の交付を申請するときは、坂井市罹災 証明書等交付申請書に必要書類を添えて提出 してください。

※申請書のダウンロードはこちら

坂井市罹災証明書



#### ●電子申請の場合(罹災証明書の申請のみ)

罹災証明書の申請については、マイナンバー カードを活用した「ぴったりサービス」による 電子申請が可能です。 11 災 言正明主

※火災の場合の罹災証明書は、最寄りの消防署にお問い合わせください。

# 災害時の体調管理

# 熱中症

水や電気などの供給が制限される災害時は、 気温や湿度の調整がしづらく、こまめな水分補給 も難しくなるため、熱中症の危険性が高まります。 気温や湿度が高いときは特に注意が必要です。

#### 備えておきたい熱中症対策グッズ

#### ●水分

ミネラルウオーター、 麦茶などノンカフェイ ンのお茶

#### ●塩分

スポーツドリンク、塩分 を含む飴やタブレット、 梅干しなど

#### ●冷却グッズ

うちわ・扇子、保冷剤、 ネッククーラー、ハンディ ファンなど

#### ●衣服

通気性や速乾性に優れた衣服 汗を吸い、乾きやすい素材の肌着

# ● 日除けグッズ帽子や日傘、通気性

の良い長袖



# 感染症

人が密集する避難所では、風邪やインフルエン ザなど感染症の拡大リスクが高まります。 こまめ な手洗いやうがいを心がけましょう。 水が出ない 場合に備え、消毒用エタノールを用意できれば安 心です。

#### 浸水した家屋での感染症対策

水害で家屋が浸水した場合、細菌やカビが繁殖 しやすくなります。清掃時には感染症対策が必要 です。

- ドアや窓を開けてしっかりと換気を!
- 汚泥は取り除いて、しっかり乾燥
- マスクやゴーグルで 土埃を防ぐ



# エコノミークラス症候群

避難中、狭い場所で同じ体勢のままじっとしていると、足に血栓ができやすくなります。血栓が飛んで肺の 血管に詰まると呼吸困難となり、命にかかわる恐れもあります。次のような対策で、発症を予防しましょう。

#### ●体を動かす

足を動かす運動をして 血流を促しましょう。

- □周囲を歩く
- □軽いストレッチをする
- □ふくらはぎを揉む
- □手足のマッサージ □足の指でグーパーする
- □かかとの上げ下ろしをする
- □ラジオ体操

## ●こまめな水分補給

水分をこまめに摂り、脱水 を防ぎましょう。災害時はトイレの整備が行き届かず、排 尿を我慢して体調をくずしや すくなりますが、我慢せず、 意識して水分補給を行うよう にしましょう。



# PTSD(外傷後ストレス障害)

被災時に不安や落ち込み、苛立ち、焦りなどをかかえ、精神的に不安定に なります。高齢者や障がい者、子どもには、特に心のケアが必要となります。



# 災害用伝言サービス

電話で確認

# 電話(音声)を利用した災害用伝言ダイヤル

災害時に、固定電話、携帯電話等の電話番号あてに安否情報(伝言)を音声で録音(登録)し、全国からその音声を再生(確認)することができます。家族や親しい人との災害時の連絡手段として、災害用 伝言ダイヤルを活用しましょう。

## 災害用伝言ダイヤル(171)の利用手順

171に電話

ガイダンスが流れます

安否を伝える **録音**は **1**  安否を確認する再生は2

被災地の方の電話番号を入力 ※固定電話の場合は市外局番から入力

# 伝言を録音

伝言を聞く

伝言を録音するときは端的にはっきりと30秒以内で

- **①**名 前 「○○です」
- **3 現 在 地** 「今△△小学校で避難しています」
- 4 次の伝言 「次は○時に伝言します」

# 事前に使い方を確認しておきましょう

毎月1日・15日に体験利用ができます。

体験することでもしもの時にスムーズに対応ができます。

# 災害用伝言板(web171)

webで確認

パソコンやスマートフォン等から固定電話や携帯電話の電話番号を入力して安否情報(伝言)の登録、確認を行うことができます。

総務省 災害用伝言サービス

| 検索

web171

検索





# 自主防災組織

災害による被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助の役割を知り、それぞれが 災害対応力を高め連携することが大切です。その中で欠かせないのが、地域住民が協力し自分たちの地域を自分たちで守る「自主防災組織」です。平常時には災害に備えた 取組を実践し、災害時には被害を最小限にくい止めるための応急活動を行います。



# ▶防災の基本!「自助」「共助」「公助」の役割を知ろう

災害の発生に際しては、行政や消防・警察などの防災機関、公共の機関、関係団体、広域的なボランティア団体などが連携し対応すること(公助)になりますが、被害をより軽減するためには、市民一人ひとりが日頃から災害に備え、できる限り自ら危険を回避し対応すること(自助)、と同時に危険発生時には協力し支え合うこと、日頃からそのような体制を整えておくこと(共助)が重要です。



# 自助

〈個人・家族〉

自分の安全は、 自分が守る



# 共助 〈地域〉

地域の人たちで 力を合わせて 協力する



# **公助**

〈行政機関〉

国・県・市町や消防、 警察、自衛隊などが 公的に支援する。



# ▶自主防災組織はなぜ必要なのか

災害時、「公助」が市民のために発揮されますが、災害が大規模になると道路や電気、水道、通信の寸断など様々な障害で対応に時間がかかることがあります。

個人による「自助」にも限界があるため、「共助」としての自主防災組織が大きな力を発揮します。「地域の 防災力」を最大限に発揮するためにも、住民同士が協力して「主体的・組織的」に活動することが重要です。

#### 自主防災組織の主な活動

#### 平常時

#### 防災組織や区の防災訓練

- 助災マップ、避難経路図の作成
- 防災学習会の実施
- ■防災資機材の整備

#### 災害時

- 安否確認の実施
- ●救出、救護、避難誘導
- 避難行動要支援者への避難支援
- 避難所運営、災害情報の伝達



# ▶坂井市では自主防災組織づくりをサポートしています

#### ● 自主防災組織登録

坂井市は、区(町内会・自治会)等で組織する自主的な防災組織の育成を支援します。お住まいの地域で自主 防災組織を結成された時は、自主防災組織登録申請書を提出してください。また、登録してある組織に変更(役 員等の交代)があった場合は、変更届を提出してください。申請書等の提出窓口は危機管理対策課または各支 所になります。自主防災組織を結成すると、活動に係る経費および防災資機材の購入に係る経費の一部につい て補助が受けられます。

#### 2 自主防災組織活性化事業費補助金

災害対策組織における防災活動の円滑な実施を図ることを目的として、自主防災組織の活動に係る経費および防災資機材の購入に係る経費の一部について補助を行います。

補助率は、補助対象経費の2分の1で、一つの自主防災組織あたり、150,000円が限度となります。ただし、活動に係る経費については、150,000円のうち20,000円を限度とします。

詳細については、事業の着手前に危機管理対策課または各支所にお問い合わせください。

お問合せ 坂井市危機管理対策課 TEL:0776-50-3525

坂井市自主防災組織

検索





# 坂井市内で活動する防災のための組織

#### 消防団

- 消防団は消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、そ
- れぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における
- 消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地
- 域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担
- います。近年は女性の消防団への参加も増加。負傷者の処置
- や応急手当の指導などさまざまな場面で活躍しています。

お問合せ **嶺北消防組合坂井消防団**(嶺北消防組合消防本部内) TEL:0776-51-0119

#### 地域赤十字奉仕団

地区・分区を中心として、各市町ごとにその 地域に根ざした奉仕活動を実践するために 結成されたもので、会費・寄付金の募集や防 災訓練等に参加、また奉仕団リーダー研修 会等を開催し、赤十字運動の担い手として の知識および技術の修得に努めています。

お問合せ 坂井市社会福祉課

TEL:0776-50-3041



# 地区防災計画

地区防災計画とは、自主防災組織、自治会、地区居住者等が作成する防災計画です。自分たちの地域の人命、財産を守るための助け合い (共助)について必要な事項を記載し、地域で共有することが災害へ の備えになります。



# ▶なぜ地区防災計画を作成するのか

災害に備え、国は防災基本計画を、県および市は地域防災計画を策定し、それぞれのレベルで防災活動を行ってきました。しかし、東日本大震災の際に、自助、共助および公助が連携して災害対策に取り組むことの重要性が強く認識されました。

その経験から平成25年(2013年)の災害対策基本法で、自助および共助に関する規定が追加されました。その際、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の

地区の居住者および事業者(地区居住者等)が行う自発的な 防災活動に関する「地区防災計画制度」が新たに創設され、 計画の作成を推奨しています。

地区防災計画づくりを通して地区の不安や課題を整理し、 何ができるかを地区のみなさんで話し合い、準備・対策・訓練 を行うことが「共助」につながり、もしものときに大きな力を 発揮します。



## 地区防災計画づくりの流れ

STEP① 策定メンバーを決める

年齢・性別・立場の違う人を募ると、幅広い視点から 意見やアイデアが出やすくなります。

STEP② 地域の特性を再確認

海岸沿いや山間部など地域の特性と災害リスクを 把握し、メンバーで共有します。

STEP③ 災害時の課題を抽出する

避難経路や避難場所、備蓄品など災害時に不安なことをリストアップします。

STEP 4 地区防災計画を作成する

これまでに話し合った内容をもとに防災計画を作成します。

STEP 5 計画に基づいた活動を実践する

計画で策定した活動に取り組みます。作業内容の確認、参加者の反応、実動性などをチェックします。

STEP ⑥ 取り組みを振り返りブラッシュアップする

活動を振り返り、問題点や改善点があれば次年度以降に向けた修正を行い、ブラッシュアップしていきます。

# ▶地区防災計画の主な項目例

地区防災計画をつくるための主な項目例をピックアップしました。この内容を雛形として地区のみなさんで意見を出し合い、災害リスクや日頃の防災活動など、お住まいの地域に即した防災計画づくりにお役立てください。

大項目	小項目
基本方針	計画の名称
<b>本中</b> // 10	基本的な考え方
地域特性	地区の特徴(計画対象範囲、予想される被害)
地塊付注	人口・世帯の動向
	活動目標
7七<<<ご千手も	活動体制
防災活動	平常時における防災活動 (活動スケジュール)
	災害時における防災活動
	ハザードマップによる地区の災害リスクの確認
地区防災マップ	危険箇所、防災設備および要配慮者のリスト
地区的火マック	避難場所、避難所および主な公共施設
	地区の連絡網
DD 15-144-00	関係機関連絡先リスト
関係機関・ 防災ツール	保有防災資機材リスト
MJX 7 70	情報収集手段の確認

## 地区防災計画の規定

地区防災計画は坂井市地域防災計画に盛り込まれることによって規定されます。地区防災計画の素案を作成し、坂井市防災会議に対して提案を行います。坂井市防災会議では、提案された計画の素案が坂井市地域防災計画に盛り込むのにふさわしい内容であるかを判断します。

坂井市地域防災計画に地区防災計画が規定されることによって、それぞれの計画に基づく防災活動が連携し、共助の強化および地区防災力の向上につながります。



# 地区防災計画 Q&A

(口) 何から始めたらいいの?

A 左ページの「地区防災計画づくりの流れ」に沿って、防災活動の中心となる地区の住民を集める

- ことから始めてみてください。 それぞれの立場から意見を出し
- 合うことで、地区の防災におけ
  - る課題や目標が見えてきます。

- □ 計画書が上手くまとまらないときは?
- A 地区防災計画は地域のみなさんで作り上げていくものですので、最初から立派な内容でなくても大丈夫です。まずは雛形にそって必要なことを書き出し、素案を作ってみてください。坂井市では計画作成に関する情報提供や文章化への助言など、ご相談を承っています。

#### お問合せ

坂井市危機管理対策課 TEL:0776-50-3525



# 避難場所と避難所

坂井市では、災害の危険が切迫した緊急時において 市民等の安全を確保するための避難場所および被 災者が一定期間避難生活を送るための避難所を指 定しています。





## ▶避難場所

緊急時に安全を確保するための場所または施設です。災害から身を守ることを第一に考えた場所となっています。

		_	
指定緊	急避難場所	fτ (⇒≥ ∂	28ページ)

市内の小中学校グラウンド等大規模施設で複合災害に対応できる場所を指定しています。 それ以外の場所・施設については、災害時の 状況に併せて活用します。

#### 一時(いっとき)避難場所

区や自主防災組織が自主的に指定し、地震等 の災害時に一時的に避難する場所です。地震 災害時等には各区の災害対策を行う場所にも なります。

# ▶避難所

被災後に自宅を失った人、自宅に戻れない人が一時的に共同生活を送る場所です。坂井市では、災害により被災者が避難所において生活をしていく必要があると判断したときに、施設の安全を確認したうえで指定避難所を開設します。指定避難所だけでは被災者が収容しきれないときは、事前に選定した公共施設等を避難所として順次開設します。

-			
	指定避難所 (→29ページ)	自主避難所 (➡29ページ)	福祉避難所 (➡30ページ)
	坂井市では市内の小中学校を 大規模災害時における指定避 難所として指定しています。 被災者が生活を送る避難所と して活用されるほか、地域にお ける物資、情報、人員等が集ま る拠点となる場所です。	避難指示等の発令までには 至らないが、市民の不安を解 消するため、事前にコミュニ ティセンターなどに開設する 避難所です。台風接近時や大 雨が続いているときなどに活 用が想定されます。	一般の避難所では生活することが困難な要配慮者に、特別に配慮された施設です。すべての施設において、受入対象者は「要配慮者」です。
	毛布、水、食料などが配られます。 期間が長くなれば日用品などの支援物資も支給されます。	避難中の食事や生活必需品 (着替え、寝具等)はご自身で 準備し持参してください。	

# ▶避難所の開設と運営

避難所の開設は、市の担当職員や施設管理者、自主防災組織などが中心となって行いますが、避難所の運営は、避難者自らが行うことが望ましいとされています。自主防災組織が中心となって避難所運営委員会を組織し、班を編成して役割分担を行うとスムーズな運営につながります。

市では、施設管理者および運営の中心となる自主防災組織等と協議し、指定避難所ごとに「避難所運営マニュアル」の作成をすすめています。

#### 



# ▶避難所づくりのポイント

避難所には、年齢、性別、生活スタイル、生活リズムが異なる避難者がともに生活する場となります。 避難所を開設する際には、すべての人が不安なく過ごせる場となるよう、さまざまな視点を取り入れる ことが大切です。

#### 衛生管理

- ●布団を敷く場所と通路を分ける
- ●ゴミ捨て場所を決める
- ■調理・盛り付け時は手洗い、消毒、器具の洗浄を徹底する

#### 感染症対策

- ●体温などの健康状態を確認する
- ●マスク着用と咳エチケットを徹底する
- こまめな手洗い、うがいを行う
- ●定期的に換気を行う

#### 男女の視点でプライバシー確保

- ●男女別のトイレ、着替えスペースを作る
- ●授乳室を作る
- ●居住スペースを個々の「家」と考え、プライバシーを守る

#### 防犯対策

- ●小さな子どもや女性はできるだけ一人で行動しない
- ●貴重品は他人の目につかない場所に保管する
- ●怪しい人を見かけたら、警官や施設の担当者に連絡

#### 要配慮者への対応

高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、外国人など 要配慮者にも気を配りましょう。

- ●障害物のない動線を確保する
- ●車椅子も通れる通路を設ける
- ●トイレの表示は大きな文字や色分けで わかりやすく
- ●介助者が休憩や仮眠できる場所をつくる
- 幼児の遊び場に活用できるスペースを 設ける

# の避難

#### ペットの避難

- ●ペットは飼い主と一緒に 避難する「同行避難」が原則
- ●ペットの居住スペース等は避難所の ルールに従い、飼い主が責任を持って 世話を行う
- ●他の避難者の迷惑にならないよう、 日頃からしつけや健康管理を行う
- ペットを入れるケージやフードを備えておく



# 坂井市指定緊急避難場所一覧

	_		対象と	なる異常	な現象				
地	×	地震	津波	洪水	土砂	火災	施 設 名	所在地	面積 (ha)
		0	0	0	0	0	三国南小学校	三国町山王1-1-50	1.3
		0	0	0	0	0	三国北小学校	三国町緑ヶ丘1-4-1	1.7
_		0	0	0	0	0	三国中学校	三国町錦 1-7-3	2.4
=	国	0	0	0	0	0	雄島小学校	三国町陣ヶ岡16-3	0.9
		0	0	0	0	0	加戸小学校	三国町加戸30-1	1.3
		0	0	0	0	0	三国西小学校	三国町山岸31-1	0.9
		0	_	0	0	0	鳴鹿小学校	丸岡町楽間 4-40	0.8
		0		0	_	0	丸岡南中学校	丸岡町高瀬 15-2	2.3
		0	_	0	_	0	磯部小学校	丸岡町上安田7-24	0.8
		0	_	0	_	0	丸岡中学校	丸岡町寅国5-15	1.3
		0	_	0	_	0	高椋小学校	丸岡町寅国2-13	1.0
丸	岡	0	_	0	0	0	明章小学校	丸岡町油為頭14-5	1.2
		0	_	0	_	0	平章小学校	丸岡町霞町2-41	0.6
		0	_	_	_	0	霞ヶ城ふれあい広場	丸岡町霞町3	0.8
		0	_	0	0	0	長畝小学校	丸岡町松川2-131	1.0
		0	_	0	0	0	竹田農山村交流センター ちくちくぼんぼん	丸岡町山口60-8	0.8
		0	_	_	_	0	春江防災公園	春江町江留上緑5-1	0.5
		0	_	0	_	0	春江中学校	春江町江留中15-15	1.9
丰	¿T	0	_	0	_	0	春江小学校	春江町境28-28	1.2
春	江	0	_	0	_	0	春江西小学校	春江町西太郎丸3-3	0.9
		0	_	0	_	0	大石小学校	春江町上小森5-7-1	0.9
		0	_	0	_	0	春江東小学校	春江町中筋29-1	0.8
		0	_	0	_	0	坂井中学校	坂井町上新庄28-21	1.7
		0		0		0	東十郷小学校	坂井町長畑27-1	0.5
坂	井	0	_	0	_	0	大関小学校	坂井町東24-3	0.7
		0	_	0	_	0	兵庫小学校	坂井町上兵庫65-5	0.5
		0	0	0		0	木部小学校	坂井町高柳 117-1	0.5

※小中学校においては、主にグラウンドを指定緊急避難場所として使用します。





# 坂井市指定避難所・自主避難所一覧

地区	<u> </u>	区分	施 設 名	所 在 地	電話番号
			三国南小学校	三国町山王 1-1-50	82-0158
			三国北小学校	三国町緑ヶ丘1-4-1	82-0159
		TK	三国中学校	三国町錦 1-7-3	82-1177
		指定避難所	雄島小学校	三国町陣ヶ岡 16-3	82-0359
			加戸小学校	三国町加戸30-1	82-1020
			三国西小学校	三国町山岸31-1	82-3011
= [	玉		三国コミュニティセンター	三国町神明 1-4-20	82-6400
	-		雄島コミュニティセンター	三国町宿2-3-45	82-3553
			加戸・公園台コミュニティセンター	三国町加戸 136-7-7	82-0356
		自主避難所	新保コミュニティセンター	三国町新保37-1-23	82-0355
		日工姓栽川	浜四郷コミュニティセンター	三国町下野 58-16	81-300
			三国木部コミュニティセンター	三国町楽円30-1	81-2778
			三国東部コミュニティセンター	三国町西今市16-35	81-276
			鳴鹿小学校	丸岡町楽間 4-40	66-2756
			丸岡南中学校	丸岡町高瀬 15-2	67-7722
			磯部小学校	丸岡町上安田7-24	66-2079
			丸岡中学校	丸岡町寅国5-15	66-1313
		指定避難所	高椋小学校	丸岡町寅国2-13	66-026
			明章小学校	丸岡町油為頭14-5	67-343
			平章小学校	丸岡町霞町2-41	66-0059
			長畝小学校	丸岡町松川2-131	66-0322
			竹田農山村交流センター ちくちくぼんぼん	丸岡町山口60-8	50-2393
丸	岡		鳴鹿コミュニティセンター	丸岡町上金屋5-10-12	66-7452
			鳴鹿第二コミュニティセンター	丸岡町新鳴鹿 1-159	66-1094
	4.3.304		磯部コミュニティセンター	丸岡町下安田 19-15	66-7430
			高椋コミュニティセンター	丸岡町西里丸岡 12-21-1	68-0843
			高椋西部コミュニティセンター	丸岡町舟寄77-15-2	66-004
		自主避難所	高椋東部コミュニティセンター	丸岡町板倉45-47	66-4422
			丸岡城のまちコミュニティセンター	丸岡町霞町 1-13-1	66-1276
			のうねの郷コミュニティセンター	丸岡町八ケ郷24-9	66-7446
			のうねの郷第二コミュニティセンター	丸岡町坪江11-36	66-0493
			竹田コミュニティセンター	丸岡町山竹田119-3	67-2540
			春江中学校	春江町江留中 15-15	51-0188
			春江小学校	春江町境28-28	51-0172
		指定避難所	春江西小学校	春江町西太郎丸3-3	51-0152
		1日人上人工大工//	大石小学校	春江町上小森5-7-1	72-0030
			春江東小学校	春江町中筋29-1	58-5820
春	I		江留上コミュニティセンター	春江町江留上大和4-8	51-0829
			春江中コミュニティセンター	春江町随応寺17-17	51-1104
		<b>△→</b> ′№##=€			
		自主避難所	春江西コミュニティセンター	春江町本堂 22-15	51-5219
			大石コミュニティセンター	春江町上小森6-12	72-0002
			春江東コミュニティセンター	春江町中筋28-1-1	51-0187
			坂井中学校	坂井町上新庄28-21	66-0386
		16	東十郷小学校	坂井町長畑27-1	66-0144
		指定避難所	大関小学校	坂井町東24-3	72-0003
			兵庫小学校	坂井町上兵庫65-5	72-0009
坂	井		木部小学校	坂井町高柳 117-1	72-0184
			東十郷コミュニティセンター	坂井町長畑25-11-1	66-4567
		白主牌器形	大関コミュニティセンター	坂井町東 12-5-1	72-1957
		自主避難所	兵庫コミュニティセンター	坂井町上兵庫44-25-1	72-1898
			坂井木部コミュニティセンター	坂井町高柳 117-9	72-0007

※市では、災害の種類(地震・津波・洪水・土砂・火災)や規模等に応じて避難所を開設します。



# 福祉避難所

福祉避難所とは、要介護高齢者、重度の障がいがある方など、一般の避難所(学校の体育館やコミュニティセンターなど)での集団生活が困難で、何らかの特別な配慮を必要とする方が、安心して避難生活ができる体制を整備した避難所です。



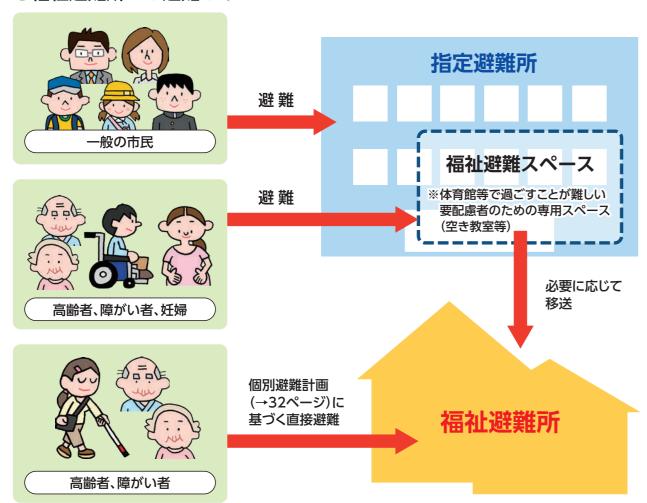
# ▶福祉避難所の利用対象者

福祉避難所は、障がいの状態や心身の健康状態等を考慮して、一般の避難所での生活が困難と判断された方が利用できます。

一般の避難所や一般の避難所に設置された福祉スペースで避難生活を送っていた方が、障がいの状態等により福祉避難所への避難が必要と判断された場合には、必要性の高い方から優先的に福祉避難所への避難を行います。

また、福祉避難所施設等と事前に調整のうえ、特別に配慮が必要な方の個別避難計画を作成することにより、避難が必要となった際に福祉避難所へ直接避難することも可能になります。

#### ●福祉避難所への避難のイメージ





# 坂井市福祉避難所一覧

法 人 名	施 設 名	住 所	
(市の施設)	三国運動公園 健康管理センター	坂井市三国町運動公園 1-4-1	
(市の施設)	   丸岡総合福祉保健センター	坂井市丸岡町八ケ郷21-7-1	
医療法人 社団茜会	ディーパあかね	坂井市丸岡町羽崎31-11-3	
医療法人 聖仁会 藤井医院	東尋坊 ひまわりの丘	坂井市三国町陣ケ岡16-13-18	
   社会福祉法人	豊楽園	坂井市坂井町下関 42-4-1	
坂井福祉会	潟池野	坂井市坂井町下関 42-4-1	
社会福祉法人	坂井ケアセンター	坂井市坂井町折戸 1-58	
坂井来春会	ケアセンター ゆり	坂井市春江町本堂27-1-1	
社会福祉法人	ガーデンハイツ春江	坂井市春江町針原 48-28-1	
双和会	プライムハイツ春江	坂井市春江町針原 59-2	
社会福祉法人	長寿園	坂井市丸岡町八ケ郷22-4	
長寿幸元会	長寿の郷	坂井市丸岡町八ケ郷22-5	
社会福祉法人 白女林	白楽荘	坂井市三国町梶49-18	
 	ライフかすみ	坂井市丸岡町女形谷59-17	
かすみが丘学園	グループホーム コミュニティかすみ	坂井市丸岡町女形谷59-16	
社会福祉法人 サンホーム	金津サンホーム	あわら市花乃杜3丁目22-12	
社会福祉法人	春江総合福祉センター いちい荘	坂井市春江町江留中10-15-1	
坂井市社会福祉協議会	坂井老人福祉センター 志游館	坂井市坂井町下新庄19-1	
社会福祉法人つぐみ福祉会	ハーツ丸岡ハイム	坂井市丸岡町小黒74-9	

<sup>※</sup>福祉避難所は、避難生活で特に配慮を要する方の避難所です。

お問い合わせ 坂井市社会福祉課 TEL:0776-50-3041



# 避難行動要支援者支援制度と 個別避難計画

大きな災害が発生すると、行政だけでは十分な支援を行えないことが想定されます。速やかに避難をして、被害を最小限に抑えるためにも、もしものときに頼りになるのは、町内会などの地域の人々や、隣近所をはじめとした住民同士の助け合いです。平常時の見守りや災害発生時の安否確認、避難誘導等の支援を行うためにそれぞれの行政区において避難行動要支援者支援制度および個別避難計画をご活用ください。

## ▶避難行動要支援者支援制度の仕組み

災害時に自ら避難することが困難で、支援を要する「避難行動要支援者」の方については、坂井市では、個別避難計画の作成を呼び掛けています。その際、本人からの情報提供の同意をいただいた上で、地域ごとに避難行動要支援者の名簿を作成し、地域で共有することで、平常時の見守りや、災害時の安否確認、避難支援等が円滑に行われる仕組みづくりを進めています。



名簿提供範囲・・・自治会、民生委員、社会福祉協議会、消防本部、警察署など

避難行動 要支援者 支援制度

- ①個別避難計画調査票(兼申請書)を市に提出 = 個別避難計画の作成
- ②個別避難計画の内容を地域に提供
- ③個別避難計画をもとに地域で見守り、防災活動を実施

## 避難行動要支援者とは

坂井市では、自宅で生活をし、以下に該当する人を避難行動要支援者の対象としています。

- 身体障がい(身体障害者手帳1・2級)のある方(肢体不自由、視覚または聴覚障害
- 知的障がい(療育手帳A1·A2)のある方
- 精神障がい(精神障害者保健福祉手帳1.2級)のある方
- 要介護認定者で要支援1以上の方
- ■福祉サービスを受けている難病患者
- ■自力で避難することが困難な方



また、上記に該当しない人でも、災害時に自ら避難することが困難で、この制度の趣旨に賛同し、個別避難計画の作成を行えば、自治会などに避難行動要支援者情報が提供されます。

日ごろから、災害時の避難に支援が必要なことを近所の方に知らせておくことは、とても大切なことです。



# ▶個別避難計画の作成(申請)手続き

- ●坂井市社会福祉課または各支所の窓口で個別避難計画調査票(兼申請書)の配布と受付けを行っています。
- 必要事項を記入のうえ、個別避難計画調査票(兼申請書)を提出して ください。
- ●提出の際には、制度に同意いただくとともに、各機関への情報提供の 承諾のため、署名が必要です。また、災害時に備えて避難支援、安否 確認をお願いする近所の人(地域支援者)に了解を得てください。



#### 地域支援者は何をするの?

平常時の緩やかな見守り、災害時の安否確認等が主な役割となります。

個別避難計画に名前が記載されることによって地域支援者に災害時の避難支援等について責任が 発生するわけではありません。災害時は、まずご自身の安全を確保してから、避難行動要支援者の安 否確認や必要に応じて避難支援等をお願いします。

日ごろからの近所の助け合いや災害時の被災状況により、可能な範囲での支援をお願いします。

# ▶個別避難計画書

● 坂井市の個別避難計画の主な項目は以下のとおりです。なお、個別避難計画調査票(兼申請書)は以下よりダウンロードできます。

坂井市個別避難計画

検索



#### 避難行動要支援者 本人の状況等について

氏名·生年月日、住所等基本情報

同居家族・緊急時の連絡先

地域支援者、障がいの種類や度合い、要介護度、保健・医療・福祉サービスの受給状況など

#### 避難場所について

一時避難場所·自主避難所·指定避難所·福祉避難所

#### 特に配慮してほしい事項について

立つことや歩行が困難 音が聞こえない(聞き取りにくい) 物が見えない(見えにくい)など

ケアマネージャー・障害者相談員について 担当者名: 事業所名 自宅の状況について

戸建て/集合住宅 ハザードマップの状況

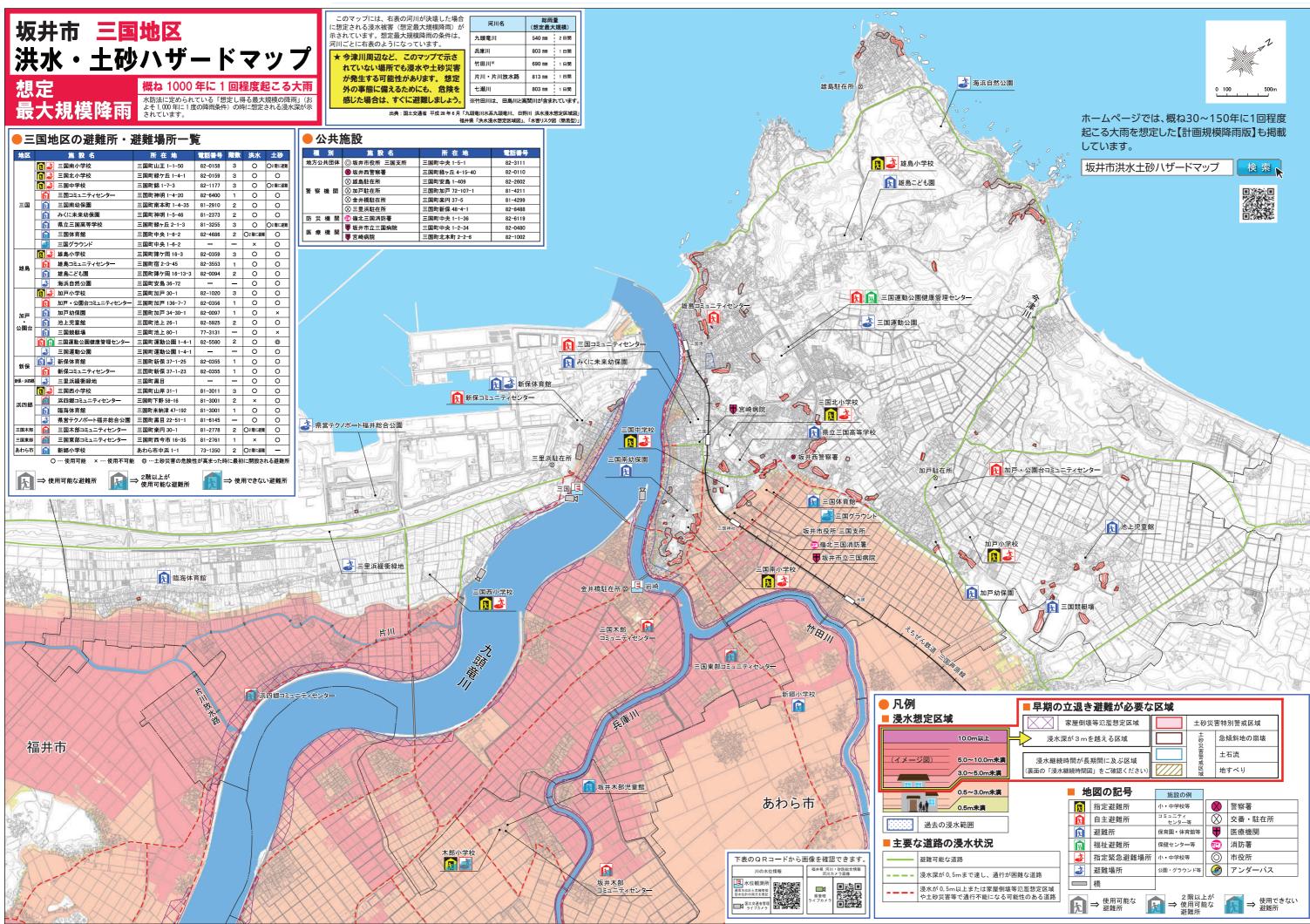


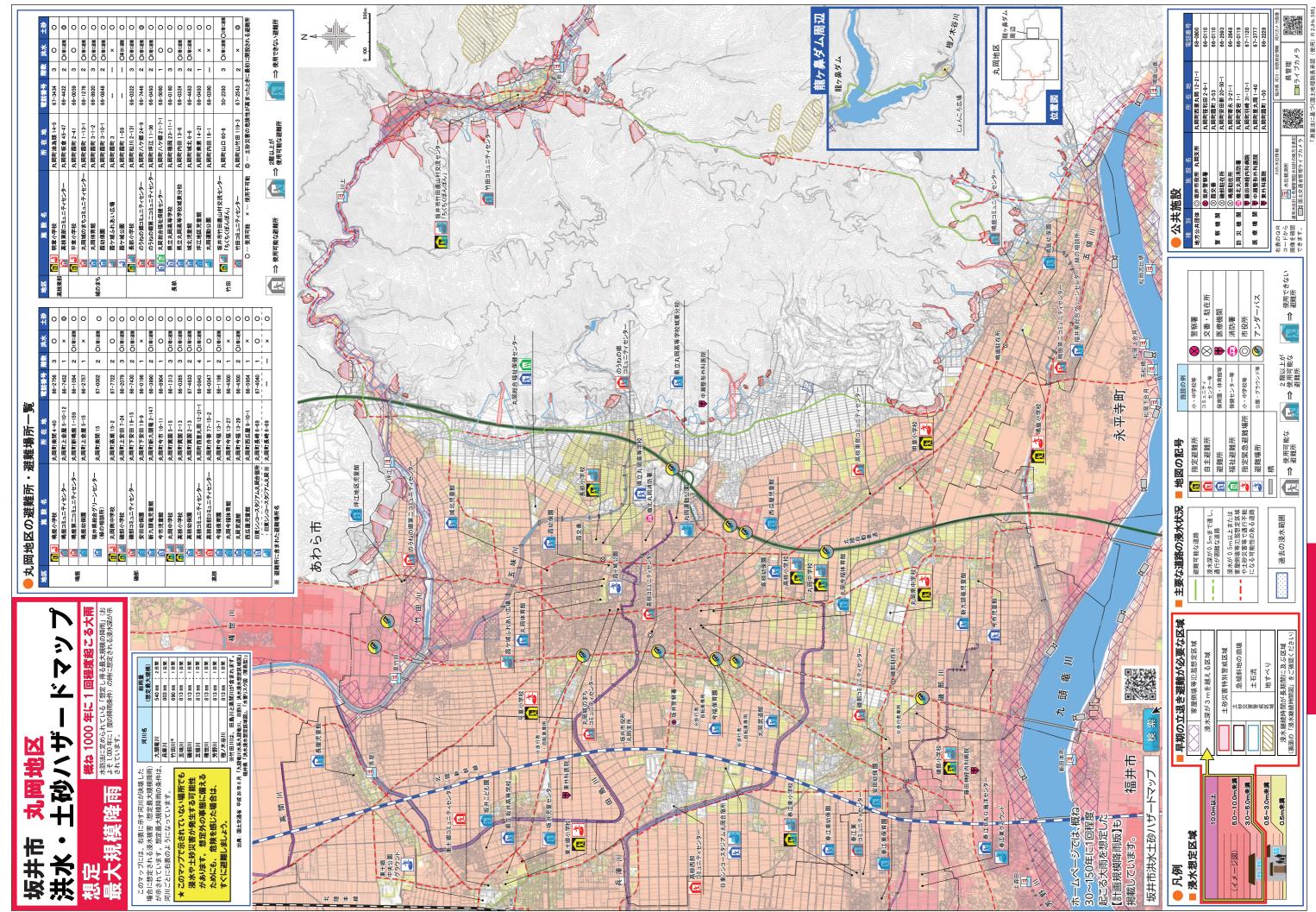
## 避難経路での留意事項について

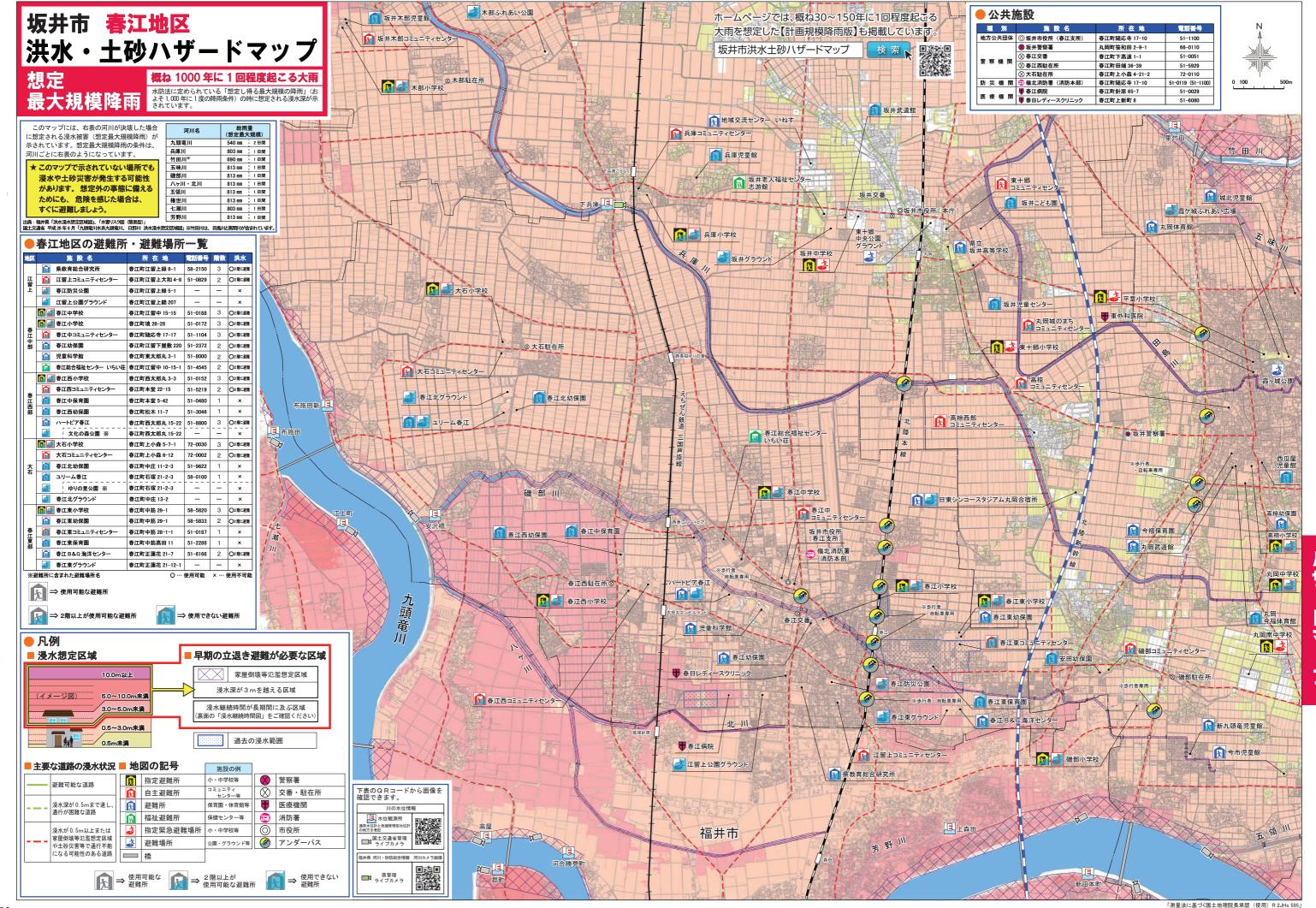
坂道や段差が多い

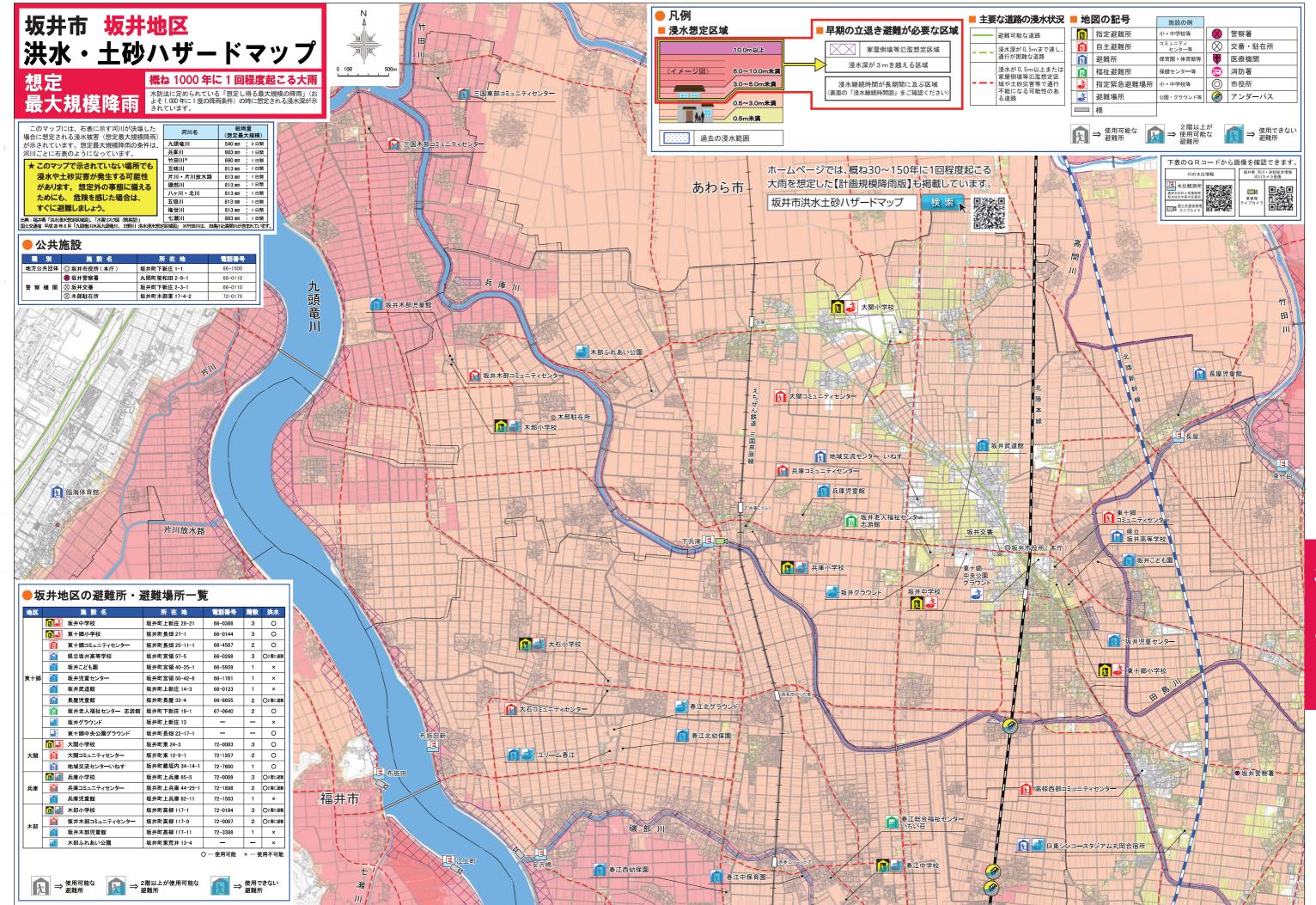
避難所までの道に冠水する道路がある など

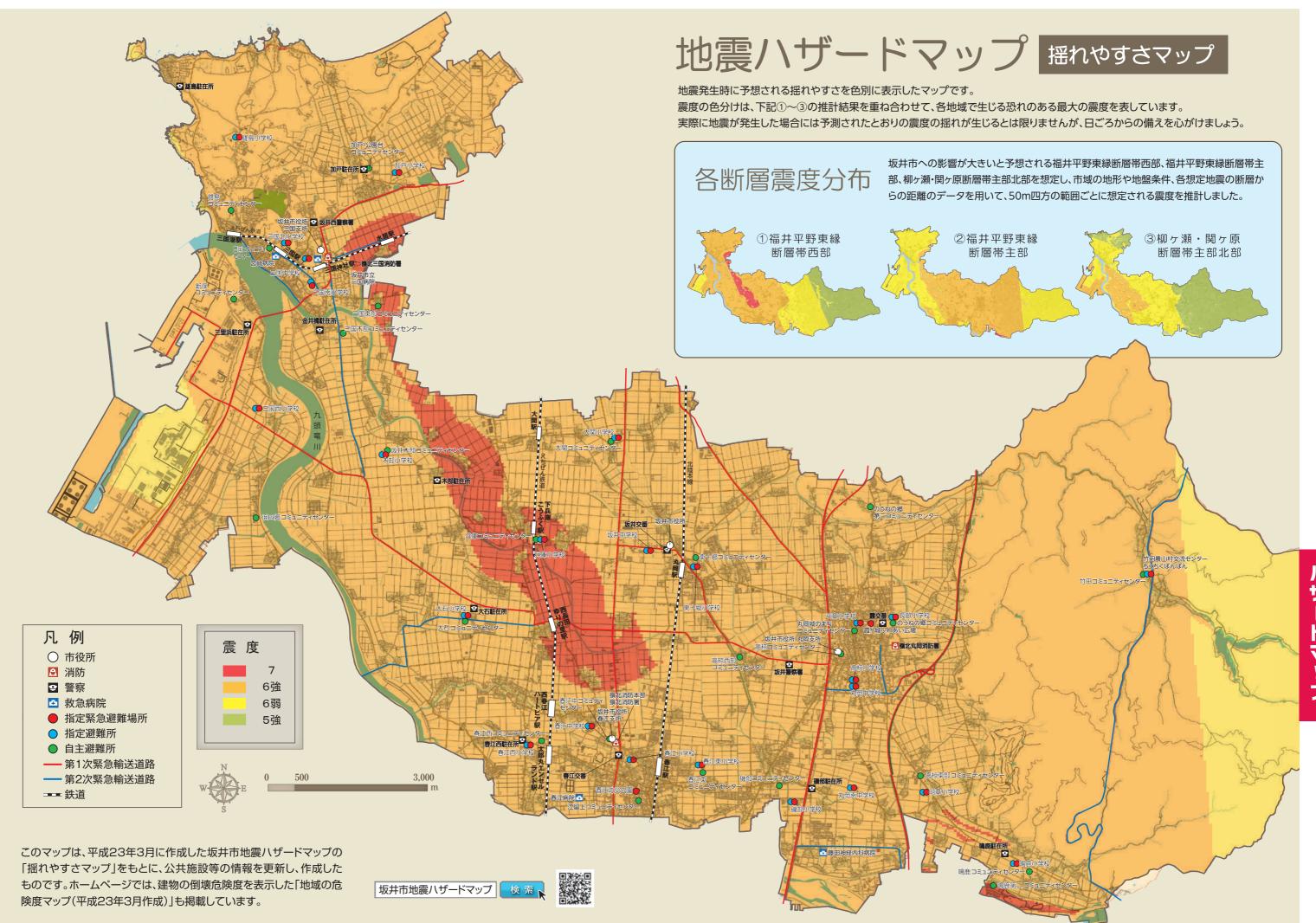
お問合せ 坂井市社会福祉課 TEL:0776-50-3041

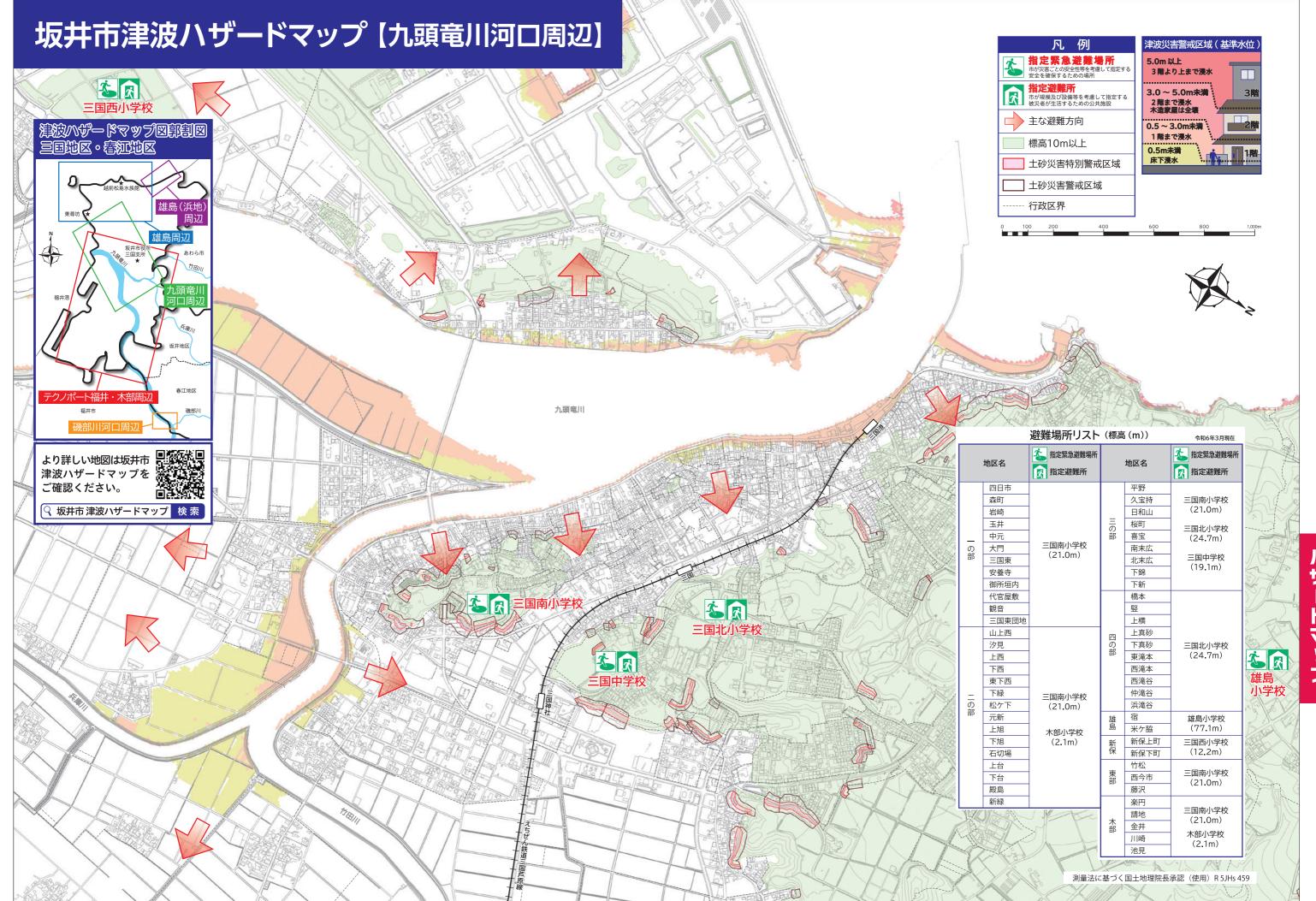


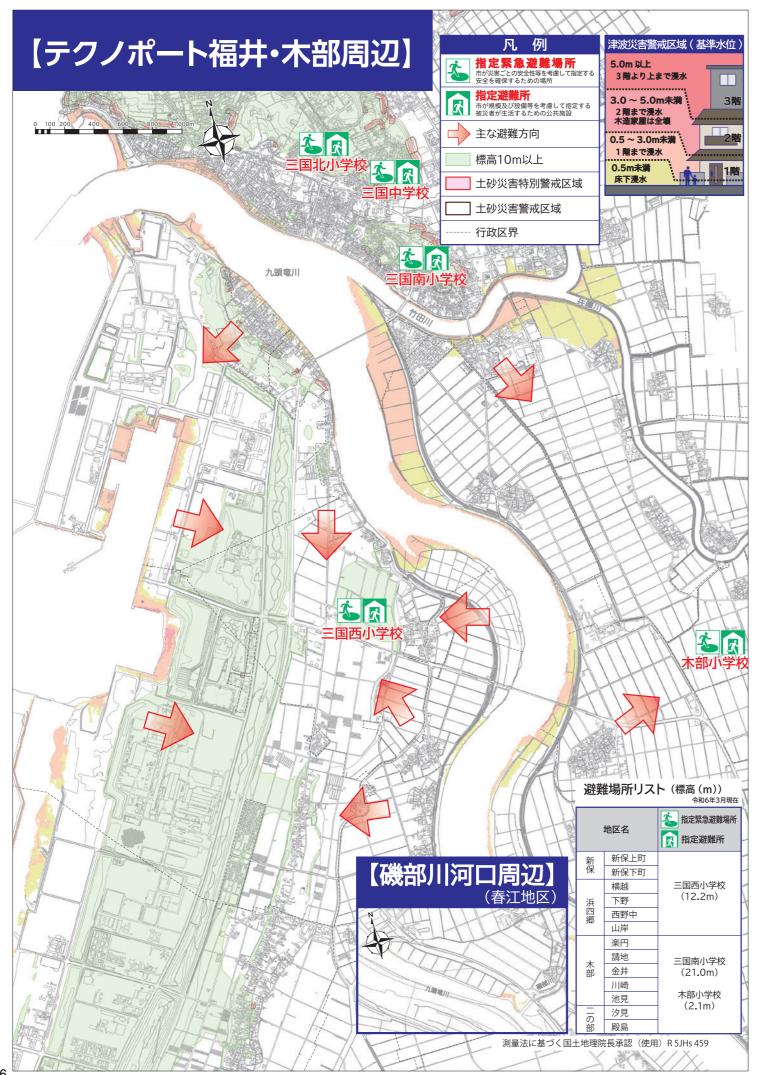


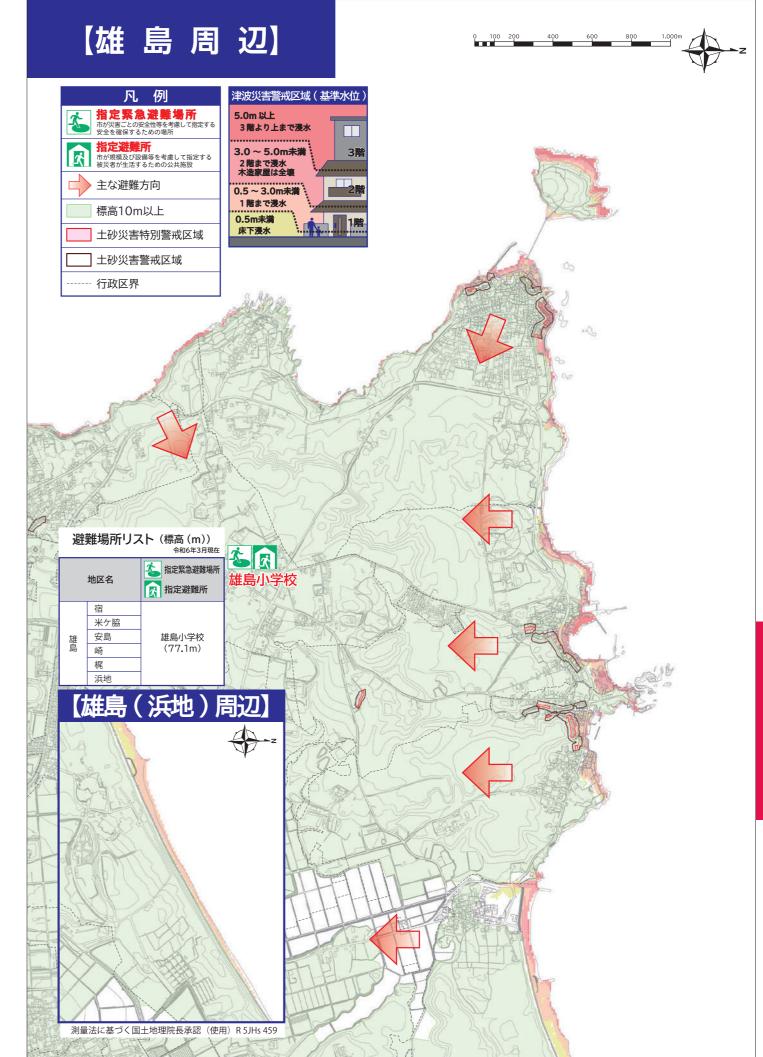


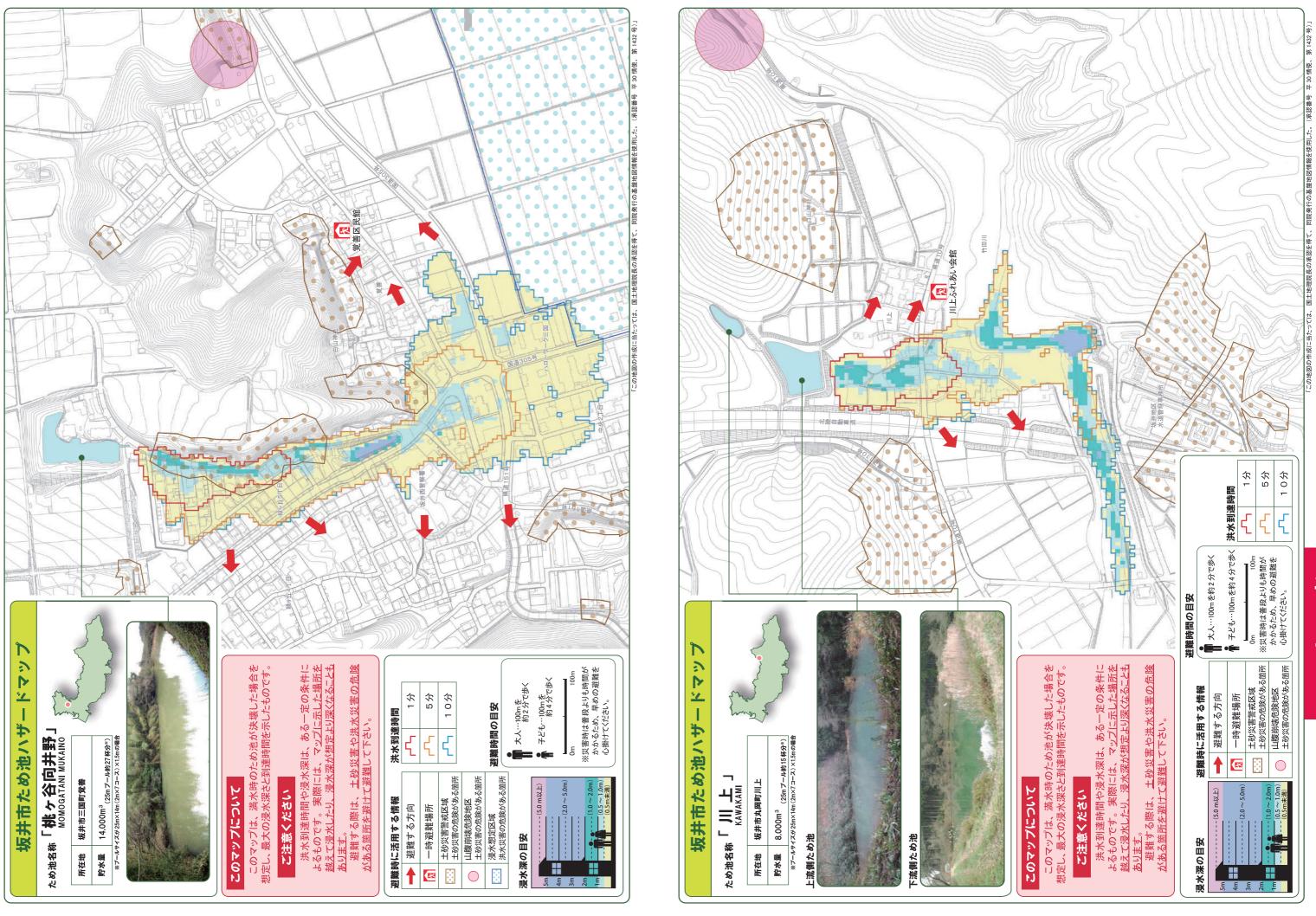












# 我が家の防災リスト

災害時には、携帯電話が水没したり、パニックになって覚えているはずの家族情報が思い出せなかったり など、想定外のことが起こりえます。万が一に備え、家族の連絡先や待ち合わせ方法など、必要な情報を書き 留めておくと安心です。

#### ▼家族情報

名前	携帯電話	生年月日	血液型	勤務先・学校	勤務先・学校の 電話番号

#### ▼災害時の待ち合わせ場所·連絡手段

災害時、家族を探し回ったり、心配したりするリス クや不安を減らすため、待ち合わせ場所や連絡手段 を決めておきましょう。

# 避難場所 避難所 集合場所 連絡手段 災害用伝言サービスやLINE等のSNSの活用も有効です

## ▼連絡を取りたい親戚·友人·知人の連絡先

名 前	
電話番号	
Х Е	
名 前	

名 前	
電話番号	
X E	

# マイ・タイムラインをつくろう!

「マイ・タイムラ<mark>イン」は、大雨や台風などの自然災害から自分の身を守るため</mark> の私たち一人ひとりの防災行動計画です。あらかじめ災害時に取るべき行動を 整理し、書き出しておくことで、もしものときに慌てずに行動できます。

「いつ」「何をするのか」を整理し、自分や身近な人の命を守るため、「マイ・ タイムライン | を作成しましょう。

マイ・タイムライン作成例 ▼

坂井市マイタイムライン





#### 大雨、台風などの風水害に備える! 我が家の防災行動計画

坂

家のマイ・タイムライン



作成日 2024 年 5 月 1日

√ 浸水の恐れあり(浸水の深さ: 0.5~3.0 m) □ 家屋倒壊等氾濫想定区域 自宅の状況

☑ 土砂災害の恐れあり

避難場所

☑ 候補1 ●市の父の実家(避難の方法: ☑車 □徒歩)(避難にかかる時間: 30分)

☑ 候補2 ●●コミセン (避難の方法:□車 ☑徒歩)(避難にかかる時間: 5分)

警戒レベル 防災情報 我が家の防災行動(家族の役割分担) ☑ 天気予報に注意( 私 ) ☑ 家族の今後の予定、連絡方法を確認( 母 ) 大雨や台風の予報 警戒レベル ☑ 非常持出品、備蓄品の確認(全員) 早期注意情報 ☑ 車にガソリンを入れる(父) ☑ 薬の確認(祖父) ✓ 買い物を済ませる(母・私) 災害への心構えを高める

43

大雨注意報 洪水注意報

氾濫注意情報

自らの避難行動を確認

警戒レベル

警戒レベル

大雨警報 洪水警報

氾濫警戒情報

高齢者等避難

危険な場所から高齢者等は避難

警戒レベル

土砂災害警戒情報 氾濫危険情報

避難指示

危険な場所から全員避難

✓ インターネットなどで雨量や川の水位を確認( 私 ) ☑ 避難所の開設状況を確認( 父 )

✓ 避難場所、避難経路の再確認(全員)

☑ 高齢者や移動に時間のかかる人は避難を開始(祖父・兄)

☑ 備蓄品などを水没しない安全な場所へ移動( 父・兄 )

✓ テレビやインターネットなどで気象情報を確認(私)

☑ 高齢者や移動に時間のかかる人は避難の準備(祖父・兄)

✓ スマートフォン、モバイルバッテリーの充電(全員

☑ 避難の準備(全員)

☑ 祖父と兄が避難したことを地区の役員に連絡する(父)

☑ 避難を開始(全員)

✓ テレビやインターネットなどで最新の状況を確認( 私 )

☑ 近所の●●さんに避難を呼びかける

☑ 家族全員が避難したことを地区の役員に連絡する(父)

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 警戒レベル4までに必ず避難!◆◆◆◆◆◆◆◆

警戒レベル 5

大雨特別警報 氾濫発生情報

緊急安全確保

命の危険 直ちに安全確保

✓ 命を守る最善の行動を!

すでに災害が発生、切迫している状況です! 自宅内や近くの建物などで、少しでも被害を受けるおそれの 少ない場所に移動してください!

☑ 避難が遅れた場合は、2階の部屋で安全を確保する(全員)

ハザードマップで自宅の リスクを確認

→34ページ

避難する場所や 方法を考える

→26ページ

家族の連絡先を再確認

**→**50ページ

非常持出品や 備蓄品について

➡6ページ

他にも…

家の周りに風で飛ばされ そうな物がないか確認

→9ページ

ペットのケージなどを準備

→27ページ

他にも・・・

子どものおむつ、着替え、 離乳食の準備

親戚や知人に避難させて もらうことを依頼する

防災情報の取得

**→**4ページ、13ページ

防災情報をもとに、避難 開始のタイミングを考える

一度作成して終わりでは なく、家族構成や生活環 境が変わるたびにマイ・ タイムラインの見直しを 行いましょう!

#### 大雨、台風などの風水害に備える! 我が家の防災行動計画 家のマイ・タイムライン 月 □ 浸水の恐れあり(浸水の深さ: m) 自宅の状況 □ 家屋倒壊等氾濫想定区域 □ 土砂災害の恐れあり □ 候補1 (避難の方法:□車 □徒歩)(避難にかかる時間: 分) 避難場所 (避難の方法:□車 □徒歩)(避難にかかる時間: □ 候補2 分) 警戒レベル 防災情報 我が家の防災行動(家族の役割分担) □ 天気予報に注意( □ 家族の今後の予定、連絡方法を確認( ) 大雨や台風の予報 □ 非常持出品、備蓄品の確認( 警戒レベル 早期注意情報 災害への心構えを高める □ 備蓄品などを水没しない安全な場所へ移動( □ 避難場所、避難経路の再確認( ) 大雨注意報 □ テレビやインターネットなどで気象情報を確認( ) 洪水注意報 警戒レベル □ スマートフォン、モバイルバッテリーの充電( 氾濫注意情報 □ 高齢者や移動に時間のかかる人は避難の準備( ) 自らの避難行動を確認 □ インターネットなどで雨量や川の水位を確認( 大雨警報 □ 避難所の開設状況を確認( ) 洪水警報 □ 高齢者や移動に時間のかかる人は避難を開始( ) 氾濫警戒情報 警戒レベル □ 避難の準備( ) 高齢者等避難 危険な場所から高齢者等は避難 土砂災害警戒情報 □ 避難を開始( □ テレビやインターネットなどで最新の状況を確認( ) 氾濫危険情報 警戒レベル 避難指示 危険な場所から全員避難 ▶◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 警戒レベル4までに必ず避難!◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 大雨特別警報 □ 命を守る最善の行動を! 警戒レベル 氾濫発生情報 すでに災害が発生、切迫している状況です! 自宅内や近くの建物などで、少しでも被害を受けるおそれの 緊急安全確保 少ない場所に移動してください! 命の危険 直ちに安全確保

※防災情報のうち、気象情報(注意報等)は気象庁が発表します。避難情報(高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保)は坂井市が発令します。 ※気象情報の発表や避難情報の発令のタイミングは状況により変化します。状況によっては、避難情報の発令等を待たずに早めに防災行動を 起こすことも大切です。

# めざせ! 全問正解

# 防災おさらいクイズ





#### Q<sub>1</sub>

SNSで見た震災情報はみんなに 拡散する?

> A.はい B.いいえ

なかには誤った情報が紛れていることもあるので、安易に拡散するのは控えましょう。

⇒正解はB

Q2

非常持出品の最適な置き場所は?

A. 押し入れの奥 B. 玄関

災害が発生したときすぐに持ち出せるよう、仕舞い 込まずに玄関や寝室などに置いておきましょう。

⇒正解はB

03

普段の暮らしでできる備蓄法は?

A. ローリングストック法 B. マイ・タイムライン法

普段食べている加工食品や水を多めに買い置きし、 使った分を買い足す備蓄法は無駄がありません。

⇒正解はA

#### **Q4**

坂井市の耐震化促進の補助対象と なるのは?

A.昭和56年5月以前の建物 B.昭和60年5月以前の建物

昭和56年5月31日以前(旧耐震基準)で建てられた木造住宅は補助制度を活用し、耐震性のチェック・強化をおすすめします。 ⇒正解は A

05

避難生活でおきやすいエコノミー クラス症候群の予防法で正しいのは?

A.なるべく動かずじっとする B.ストレッチとこまめに水分補給

適度に身体を動かし、こまめな水分補給を心がけましょう。

⇒正解はB

O/

自然災害対策として確認して おきたいのは?

> A.ハザードマップ B.海や川の深さ

地形によって災害リスクは異なります。お住まいの地域をハザードマップ (34~49P) で確認しておくと安心です。 →正解は A

#### **07**

水害時に避難するとき、適した 靴は?

A. 長靴

B. 運動靴

長靴は水が入って歩きにくいので避け、運動靴で 避難しましょう。

➡正解はB

S

海の近くで大地震発生。 とるべき行動は?

A.警報を待たずに高台へ逃げる B.警報を待ち、指示に従う

大地震が起こったら津波警報を待たず、すぐに海 や川から離れ、高台へ逃げましょう。

**→**正解は A

09

備蓄しておきたい水や食べ物は 何日分?

> A.1日分のみ B.3日~7日分

飲料水や保存の効く食料、日用品など、まずは 3日分、できれば7日分を備蓄しておきましょう。

➡正解は B

#### Q1U

雪でストーブやボイラーの給排気筒が 埋まったとき、気をつけたいのは?

A.一酸化炭素中毒

B.雨漏り

給排気筒が雪で埋まると、不完全燃焼を起こす危 険があるので、こまめに除雪しましょう。

→正解は A

 $\mathbf{Q} \mathbf{1}$ 

避難のときの移動手段として 正しいのは?

A.徒歩

B.マイカー

震災直後の車での移動は渋滞により身動きがとれなくなる危険性があるので控えましょう。

⇒正解はA

012

外で地震発生。正しい行動は?

### A.ブロック塀で体を支える B.ブロック塀から離れる

ブロック塀や倒壊の危険があるものは、崩れて下 敷きになる恐れがあるので、離れましょう。

➡正解は B

#### Q13

家具が倒れないようにするには?

A.金具等で固定する B.重いものを載せる

家具と壁を金具等で固定しましょう。 重い物を上に載せるのは危険なので避けて。

**→**正解は A

Q14

地震の時に避難する場所は?

A.家族で話しあって決めておく B.地震が起きてから決める

どこに避難するかをあらかじめ家族で決めておく と、もしものときにも安心です。

➡正解は A

Q15

NTTの災害用伝言ダイヤルの 番号は?

> A.117 B.171

局番なしの171で、伝言メッセージの録音や再生 を行うことができます。

➡正解は B

火事·救助·救急 119

事故 110

海上の事故 118

天気予報 177

時報 117

災害伝言ダイヤル 171

## 緊急連絡先一覧

	坂井市役所(本庁)	0776-66-1500
市役所	坂井市役所三国支所	0776-82-8900
	坂井市役所丸岡支所	0776-68-0801
消防	坂井市役所春江支所	0776-51-9401
	嶺北消防組合 嶺北消防本部 (緊急時は119)	0776-51-0119
	嶺北消防署	0776-51-0911
	嶺北三国消防署	0776-82-6119
	嶺北丸岡消防署	0776-66-0119
警察 海上保安庁	災害情報テレホンサービス	0776-51-2000
	坂井警察署(緊急時は110)	0776-66-0110
	坂井西警察署(緊急時は110)	0776-82-0110
電気・水道・ガス	福井海上保安署(緊急時は118)	0776-82-4999
	北陸電力送配電	0120-837119
	坂井市上下水道お客さまセンター	0776-50-3131
	ガス	契約しているガス会社に問合せ



市民のみなさん一人ひとりが防災への関心を持ち、 防災の知識を身につけることで、 もしものときに速やかに行動することができます。

もしも、家にいるとき、災害が起こったら。 もしも、仕事をしているとき、災害が起こったら。 もしも、学校にいるとき、災害が起こったら。

どうする?防災。

#### お問合せ

発行/ 坂井市役所 総務部 危機管理対策課 TEL:0776-50-3525

坂井市防災



